

令和 2 年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、
活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい
活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言し
ます。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところ
とからだをつくれます。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつく
ります。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくり
ます。

目 次

1 大口町の概要

1	町の位置及び紹介	1
2	大口町医療機関等分布図	2
3	人口	2
4	人口動態統計年次推移	5
5	選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移	5
6	大口町機構図	6
7	保健センター(健康文化センター)の概要	7
8	保健活動の変遷	9

2 母子保健活動

1	母子保健事業の取り組み・母子保健管理体系	16
2	一般不妊治療費助成事業	17
3	母子健康手帳の交付	17
4	妊産婦乳児健康診査	18
5	家庭訪問	18
6	母親教室	19
7	すくすく子育てサロン	19
8	フレッシュママの会	19
9	子育て相談室	20
10	乳幼児健康診査	21
11	離乳食	23
12	たんぱぽ教室	24
13	子育て支援・他機関との連携	25

3 成人保健活動

1	成人保健の取り組み・成人保健管理体系	28
2	健康手帳の交付	29
3	特定健康診査・特定保健指導	30
4	がん検診	35
5	わかば健康診査	40
6	肝炎ウイルス検診	41
7	ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	42
8	健康教育	43
9	健康相談	46

4 歯科保健活動

1	歯科保健事業の取り組み・歯科保健管理体系……	47
2	幼児期歯科健康診査……	48
3	妊婦歯科健康診査……	49
4	歯周病予防健康診査……	50
5	後期高齢者歯科口腔健康診査……	51
6	おいしく食べる健口教室（健口ライフ）……	53
7	8020・9018運動 歯の健康コンクール……	53
8	歯と口の健康週間（歯の健康センター）……	54
9	歯の健康づくり得点……	54

5 健康推進事業

1	健康推進員活動……	55
2	健康おおぐち21第二次計画の推進……	59

6 感染症予防事業

1	予防接種……	63
2	新型インフルエンザ等対策……	69
3	新型コロナウイルス感染症対策……	70

7 救急医療

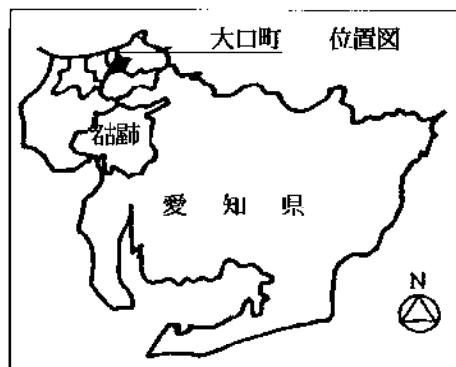
1	救急医療……	75
---	--------	----

8 その他

1	学生実習指導……	77
2	地域包括ケアシステムの推進……	78

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介



町章



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約 3.6 キロメートル、南北約 6.1 キロメートル、総面積 13.61 平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか 18 キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道 41 号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 行政区別世帯数 (単位: 世帯)

地区	区分	世帯
秋田		883
豊田		715
大屋敷		636
外坪		276
河北		614
余野		2,315
上小口		828
中小口		922
下小口		1,780
垣田		351
さつきヶ丘		372
合計		9,692

(2) 行政区別人口

(単位: 人)

地区	区分	人口		
		男	女	総数
秋田		1,182	1,173	2,355
豊田		943	900	1,843
大屋敷		795	788	1,583
外坪		390	384	774
河北		857	886	1,743
余野		2,977	2,791	5,768
上小口		1,119	1,046	2,165
中小口		1,212	1,198	2,410
下小口		2,177	1,883	4,060
垣田		292	424	716
さつきヶ丘		427	445	872
合計		12,371	11,918	24,289

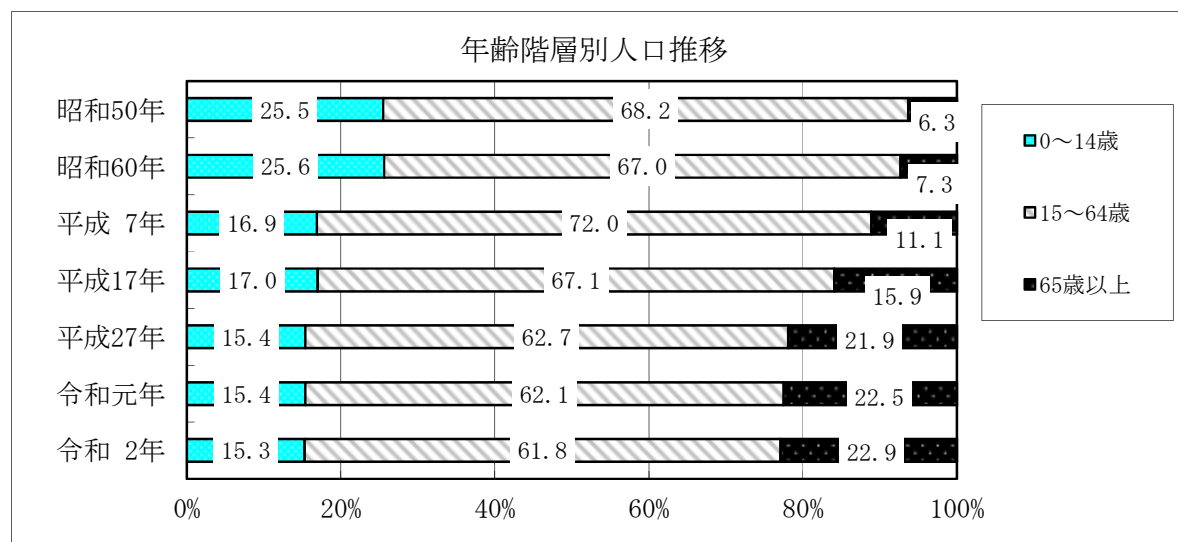
令和2年9月30日現在 指定区別年齢別男女別人口調 (提供: 戸籍保険課) による

(3) 年齢階層別人口の推移

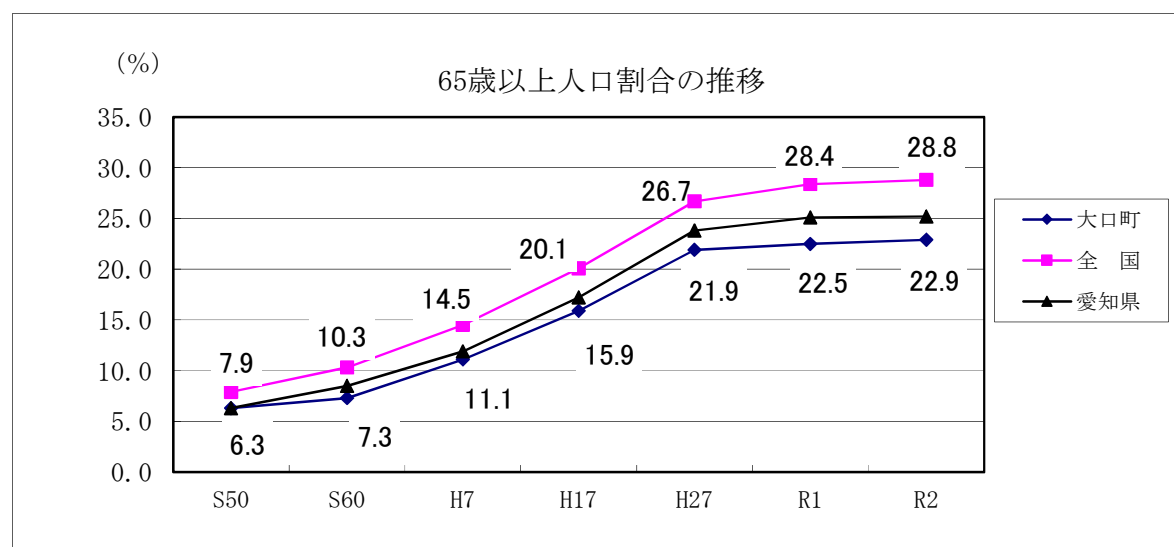
(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和元年	令和2年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,261	23,348	24,229	24,289
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,594	3,736	3,716
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.4	15.4	15.3
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,645	15,037	15,004
	比率	68.2	67.0	72.0	67.1	62.7	62.1	61.8
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	5,109	5,456	5,569
	比率	6.3	7.3	11.1	15.9	21.9	22.5	22.9
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,479	13,197	13,329
	比率	28.1	32.2	45.4	47.9	53.4	54.5	54.9
	75歳以上	308	421	873	1,364	2,178	2,768	2,866
	比率	1.9	2.6	4.6	6.4	9.3	11.4	11.8
全国 65歳以上人口比率		7.9	10.3	14.5	20.1	26.7	28.4	28.8
愛知県 65歳以上人口比率		6.3	8.5	11.9	17.2	23.8	25.1	25.2

資料：全国・愛知県は、総務省統計局発表のもの。各年、10月1日の人口に基づく。



※端数処理により100%にならない年があります。



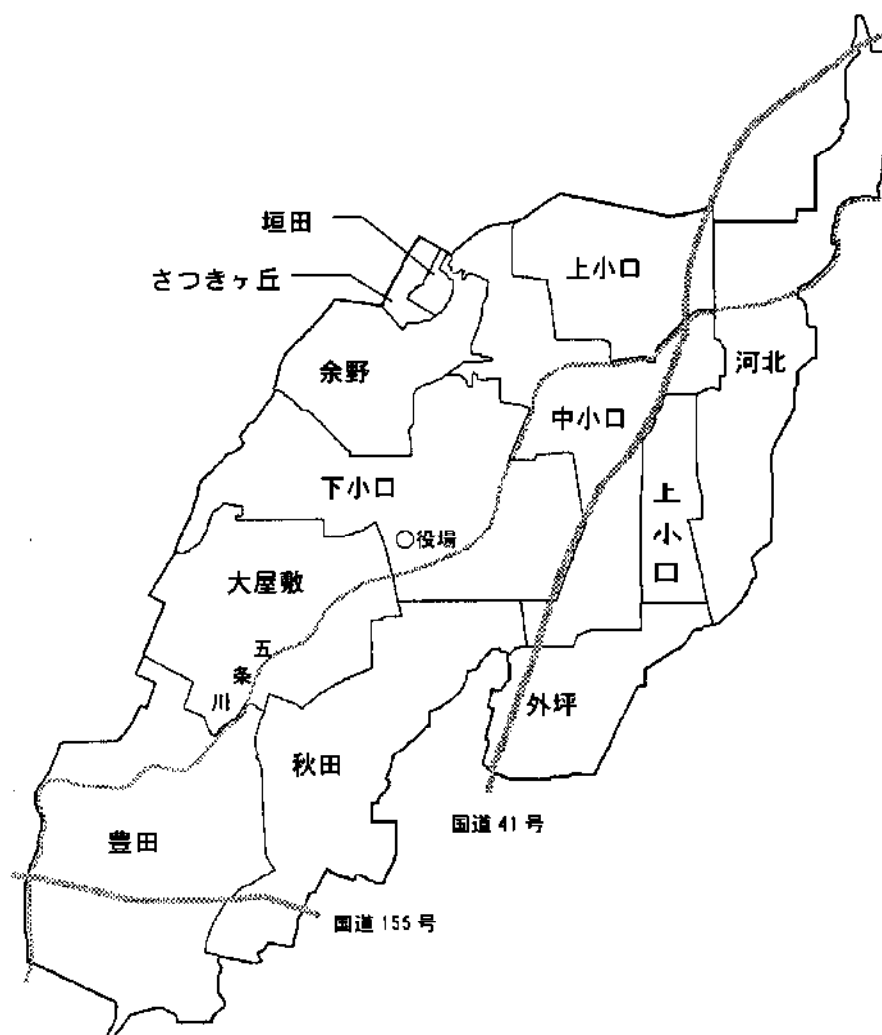
(4) 地区別高齢化率

(単位：人)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,355	1,843	1,583	774	1,743	5,768
65歳以上人口	572	560	489	266	414	857
比 率 (%)	24.3	30.4	30.9	34.4	23.8	14.9
地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	2,165	2,410	4,060	716	872	24,289
65歳以上人口	437	538	938	231	267	5,569
比 率 (%)	20.2	22.3	23.1	32.3	30.6	22.9

令和2年9月30日現在 指定区別年齢別男女別人口調（提供：戸籍保険課）による

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

種別 年	人 口			出 生			死 亡			自然増減			乳児死亡（再掲）			新生児死亡			死産			婚姻			離婚		
	総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	（データなし）	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成 2	156	82	74	8.9	85	52	33	4.8	82	4.7	—	—	—	—	—	—	—	3	3.0	7	42.9	124	7.1	17	0.97		
7	213	106	107	11.2	119	70	49	6.3	94	4.9	1	1	—	4.7	2	9.4	5	22.9	132	6.9	33	1.73					
12	271	135	136	13.1	139	65	74	6.7	132	6.4	—	—	—	—	—	—	—	—	9	32.1	167	8.1	37	1.80			
17	229	123	106	10.7	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	—	4.4	—	—	—	—	9	37.8	139	6.5	44	2.04			
22	234	123	111	10.5	170	99	71	7.7	73	3.3	—	—	—	—	—	—	—	—	4	17.1	125	5.6	41	1.85			
27	229	111	118	9.8	184	96	88	7.9	45	1.9	—	—	—	—	—	—	—	2	8.7	6	25.5	128	5.5	36	1.55		
28	233	127	106	9.9	186	88	98	7.9	47	2.0	—	—	—	—	—	—	—	1	4.3	4	16.9	121	5.1	41	1.74		
29	251	137	114	10.5	192	88	104	8.1	59	2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	2	7.9	131	5.5	44	1.85			
30	244	116	98	8.9	198	91	107	8.3	16	0.7	—	—	—	—	—	—	—	1	4.7	1	4.7	121	5.0	34	1.42		
令和 1	228	136	92	9.4	184	101	83	7.6	44	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	5	21.5	106	4.4	32	1.32			
愛知県 R1	57,145	29,487	27,638	7.6	69,932	37,162	32,770	9.3	△ 12,787	△ 1.7	109	55	54	1.9	45	0.8	203	3.5	1,136	19.5	39,933	5.3	12,342	1.63			
全 国 R1	865,239	443,430	421,809	7.0	1,381,048	707,421	673,627	11.2	△ 515,854	△ 4.2	1,654	892	762	1.9	755	0.9	2,955	3.4	19,454	22.0	599,007	4.8	208,496	1.69			

※人口は、大口町が愛知県県民生活部統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計課推計の日本人口で~~推計~~日現在である。

※愛知県・全国：愛知県衛生年報および厚生労働省人口動態計

< 率算出式 >

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚}}{\text{人口}} \times 1,000$$
$$\text{死産率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$
$$\text{乳児死亡・新生児死亡} = \frac{\text{乳児死亡・新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠週22週以後の死産数+早期新生児死数}}{\text{出生数+妊娠週22週以後の死産数}} \times 1,000$$
$$\text{死因別死亡数} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$$

5 選択死因別死亡数・率（人口10万対）年次推移

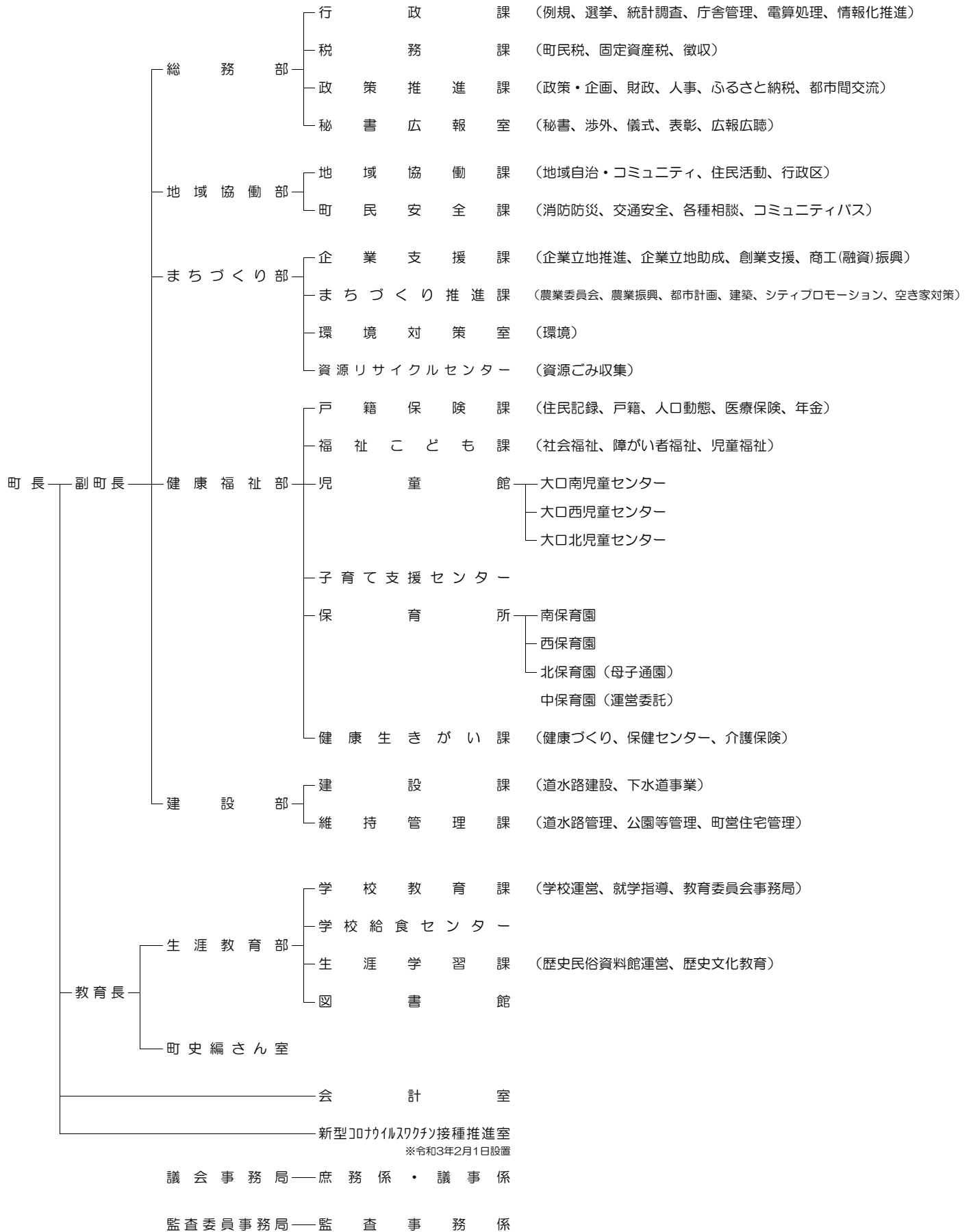
(単位：人)

死因 年	総 数		結 核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤 及び解離		肺 炎		慢性閉塞性 肺疾患		喘 息		肝疾患		腎不全		老 衰		不慮の事故		自 殺		その他			
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率				
平成 2	85	—	—	25	143.2	—	—	2	12	—	14	80.2	10	57.3	—	—	7	40.1	—	—	—	—	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9	9	51.5		
7	119	1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	11	14	73.6	16	84.1	—	—	—	12	63.1	1	5.3	—	—	—	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8	17	89.3	
12	139	—	—	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	—	—	—	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4	14	67.9		
17	157	—	—	46	216.4	2	9.4	—	—	30	141.1	19	89.4	—	—	—	19	89.4	3	14.1	—	—	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4	21	98.8		
22	170	—	—	54	243.3	1	4.7	—	—	27	127.4	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	—	—	—	1	4.5	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18.0	24	108.1		
27	184	—	—	59	253.5	—	—	—	—	18	77.3	19	81.6	4	17.2	17	73.0	—	—	—	—	—	1	4.3	4	17.2	16	68.7	9	38.7	3	12.9	34	146.1		
28	186	—	—	57	241.8	2	8.5	—	—	18	76.3	9	38.2	1	4.2	28	118.8	2	9	—	—	—	5	21.2	3	12.7	14	59.4	6	25.4	3	12.7	38	161.2		
29	192	—	—	38	159.5	—	—	—	—	2	92.4	13	54.6	1	4.2	26	109.2	—	—	—	—	—	2	8.4	2	8.4	2	8.4	21	88.2	12	50.4	3	12.6	50	209.9
30	198	—	—	50	208.4	3	12.5	2	8.3	18	75.0	18	75.0	3	12.5	26	108.3	3	12.5	1	4.1	3	12.5	2	8.3	18	75.0	10	41.7	4	16.7	37	154.2			
令和 1	184	—	—	47	194.5	—	—	—	—	—	11	45.5	19	78.6	1	4.1	24	99.3	2	8.3	1	4.1	3	12.4	2	8.3	19	78.6	4	16.6	4	16.6	47	194.5		
愛知県 R1	69,932	103	1.4	19,549	267.2	540	7.4	254	3.5	8,724	119.2	4,940	67.5	1,066	14.6	4,449	60.8	793	10.8	49	0.7	818	11.2	1,195	16.3	7,096	97.0	1,911	26.1	1,024	14.0	17,421	249.1			
全 国 R1	1,381,083	2,087	1.7	376,425	304.2	13,846	11.2	9,549	7.7	207,714	167.9	106,552	86.1	18,830	15.2	95,518	77.2	17,836	14.4	1,481	1.2	17,273	14.0	26,644	21.5	121,863	98.5	39,184	31.7	19,425	15.7	306,866	222.2			

※大口町：平成0年愛知県衛生年報、愛知県・全国：愛知県衛生年報および厚生労働省人口動態計

6 大口町機構図

令和2年4月1日現在



7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

（１）施設の概要（健康文化センター含む）

- ・ 位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・ 本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
 - 1 階 1,847.40 m² 保健センター（専用面積 974.78 m²）
 - 2 階 1,639.98 m² 保健センター（専用面積 611.92 m²）
社会福祉協議会
 - 3 階 1,106.63 m² 歴史民俗資料館
 - 4 階 1,106.63 m² 研修センター
 - 5 階 1,106.63 m² トレーニングセンター
 - PH 階（機械室） 167.04 m²
- ・ 機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・ 駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m²
(延床面積 7,182.31 m²)
- ・ 敷地面積 10,413.95 m²
(内訳) 本体施設 5,069.95 m²
駐車場 5,344.00 m² (平成 27 年度に拡張)
- ・ 本体施設の工期
 - 着工 平成 9 年 6 月 24 日
 - 竣工 平成 10 年 9 月 24 日
- ・ 使用開始年月日
平成 10 年 11 月 9 日

（２）保健センターの主要施設

- 1 階 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室
- 2 階 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

(3) 事務分掌

- ア 健康づくり推進事業
- イ 地域保健（医療）対策事業
- ウ 感染症等予防事業
- エ 成人保健事業
- オ 母子保健事業
- カ 健康文化センター管理事業

(4) 主な事業内容

母子保健…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、母親教室、妊産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健診、フレッシュママの会、乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、子育て相談室、すくすく子育てサロン、たんぽぽ教室、2歳3か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、家庭訪問（出生児・低出生体重児・乳幼児健診事後フォロー）、子育てサークル等支援、産後ケア事業、お誕生おめでとう電話

成人保健…がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）、結核検診、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般健康診査、わかば健康診査、歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健診、おいしく食べるお口の教室、骨密度測定、健康手帳交付、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康づくり自主グループ支援

予防接種…集団接種：BCG

個別接種：【乳幼児・学童】

ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、B型肝炎、二種混合、小児肺炎球菌(13価)、麻しん・風しん混合(MR)、麻しん、風しん、ヒブ、水痘、日本脳炎、子宮頸がん(2価・4価)
ロタウイルス

【成人】

風しんの追加的対策（風しん抗体検査、風しんの第5期）

【高齢者】

季節性インフルエンザ、肺炎球菌(23価)

任意接種：風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

臨時接種：新型コロナウイルスワクチン接種事業

健康推進事業…健康おおぐち21第二次計画の推進事業、健康推進員活動、健康まつり等
そ の 他…健康文化センター維持管理

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
18	・麻しん風しん混合ワクチン接種施行（4月） ・個別予防接種が二市二町共通要領にて実施となる（4月） ・麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも法定内接種となる（6月） ・母親教室の名称を変更し、内容を改編し、パパママ教室を育児編・栄養編として実施（各年6回） ・たんぽぽ教室を月2回実施 ・9か月児健診を10か月児健診とする ・マタニティーホルダーを希望者に配布開始（1月）	・介護予防教室（しなやかお達者教室）を豊田地区で実施 ・男性のための健康づくり教室元気UPヘルシーライフ教室実施 ・住民結核検診の対象が40歳以上となる ・ひだまりの会（中小口）の健康チェックをハートフルへ委託	・地域包括支援センターを町直営で開始（保健師1名福祉課へ異動） ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名産育休（9月～3月） ・改正介護保険法の施行 ・がん対策基本法の制定（6月）（施行は19年4月） ・障害者自立支援法の施行（4月） ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新バリアフリー法）の制定（6月） ・健康保険法等の一部改正法（医療制度改革関連法）制定・公布（7月） ・歯科衛生士（臨時）1名常勤採用（4月） ・母子通園事業本格実施
19	・妊婦歯科健康診査を医療機関に委託で実施 ・プレママ交流会（栄養編・育児編）の実施 ・歯科健診の対象者を2歳3か月児とする ・1歳6か月児健診時の歯科染めだしを廃止 ・子育て相談室に心理相談員を組み入れる ・西小学校区連絡会発足（健康部会に参加） ・妊婦健康診査の公費負担を4～9月までは4回、10月から7回で実施 ・一般不妊治療費の助成を「実・予防接種法施行規則の一部を改正する省令施行（12月）」 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（20年1月）	・乳がん検診の医療機関での視触診のみを廃止、集団での超音波による検診を導入 ・国保連合会事業として「ヨーガ」教室を実施 ・介護予防事業のための人材育成（貯筋体操ひろめ隊）講座を実施 ・介護予防連絡会開始（地域包括支援センターより発信）	・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（9月～3月） ・健康おおぐち21中間評価を実施 ・健康まつり運営事業を「健康クラブ笑顔21」と協働契約で委託実施 ・老人保健法の改正（20年3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
19	・麻疹に関する特定感染症 予防指針（20年1月） 施（10月）		
20	・第3期・4期麻疹風し ん混合ワクチン接種施 行（5月）	・国保連合会事業として生き 生き教室実施 ・特定健診、特定保健指導開 始（4月）	・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（11月～3月） ・老人保健法の改正により法律名が 「高齢者の医療の確保に関する法 律」に変更され施行（4月）
21	・妊婦健康診査の公費負担 を14回で実施 ・日本脳炎ワクチンに加え、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期の予防接種に用いる ワクチンとして追加する （6月） ・予防接種実施規則の一部 を改正する省令の施行	・乳がん・子宮がん検診実施 医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事 業開始（9月）	機構改革により、健康課から健康 生きがい課となる。 ・保健師2名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（5月～3月） ・保健師1名育休（3月～） ・アメリカで豚由来のインフルエン ザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6（流行）宣言」 国「基本的対処方針」策定 国「新型インフルエンザワクチン 接種の基本方針」策定
22	・3歳に対する日本脳炎初 回接種の積極的勧奨が 再開（4月） 日本脳炎ワクチンが使用 不可となり、「乾燥 細胞培養日本脳炎ワク チン」のみの使用 第2期接種再開となる 9歳以上13歳未満で第1 期末接種者を接種対象 とする特例が出る（8 月） ・「子宮頸がん等ワクチン接 種緊急促進臨時特例基金 事業」により、子宮頸が ん・ヒブ・小児用肺炎球菌 ワクチンの接種費用の一 部助成が開始（1月）	・女性特有のがん検診事業 クーポン券5月に発送 1月に未受診者に受診勧奨通 知 ・前立腺がん検診定員を拡大 ・介護・保険・健康の連携し た取り組みを開始	・保健師3名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休 （4月～3月） ・保健師1名退職（12月） ・第6期健康推進員開始 ・地域包括支援センターをハートフ ル大口へ委託（4月） ・新型インフルエンザ（A/H1N1）ワ クチン接種事業が終了 （23年3月） ・国保・介護・健康の連携プロジェ クト（PPKプロジェクト）の立ち上げ

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
2 2	・妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり、検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる ・パパママ教室、プレママ交流会の休止		
2 3	・妊婦健診8回目にHTLV-1とクラミジア抗体検査を追加 ・子育て相談室の第1週目を廃止（平成24年1月～） ・4か月健診時 母乳相談を開始（平成24年1月～） <予防接種> ・日本脳炎の年齢枠が拡大（H7.6.1生まれ～H19.4.1生まれ 20歳未満の間接種可に）	・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止 ・大腸がん検診を各種集団がん検診時に申し込みできる体制にする。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始（6月～） ・歯周病予防健診を年間通じて実施	・保健師1名戸籍保険課へ異動 ・看護師1名産休育休（9月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名退職（3月） ・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月10日公布） ・ドアノッキング事業開始（24年1月～） ・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定（平成24年2月）
2 4	・北児童センターにて出張子育て相談実施（単年） ・一般不妊治療費助成事業の助成内容変更（対象となる治療内容と助成額） <予防接種> ・6月～尾張北部医療圏域内での広域予防接種の開始 ・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更 ・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加	・複数のがん検診の同日開催の実施 ・国保連合会事業としてポールウォーキング教室（12回）の実施 ・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ	・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名産休育休（5月～3月） ・保健師1名採用（任期付き） ・健康実態調査の実施 ・大口町制50周年 ・東海学園、（有）マーメイド、NPOウィル大口スポーツクラブと健康づくり事業の推進に係る協定書を締結 ・電算システム「super 保健師さん」から「健康かるて」へ変更 ・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年5月制定） ・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年3月制定）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
25	・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲） <予防接種> ・BCG ワクチンの接種期間の延長 ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施 <予防接種> ・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～） ・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～）	・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入 ・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック） ・ポールウォーキングリーダー養成講座 ・元気づくりサポーター養成講座実施（東海学園にて）	・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行） ・健康おおぐち21 第二次計画策定（平成26年3月） ・第7期健康推進員開始、任期2年となる ・保健師1名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月） ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）
26	・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～） <予防接種> ・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～） ・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～） ・同一ワクチンの接種間隔の上限を撤廃 ・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～）	・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする（4月～） ・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする ・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする ・乳がん検診の拡充（MMGの年齢を35歳から引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始 ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～） ・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者）	・予防接種法の改正（平成26年3月28日公布、4月1日施行） （平成26年7月16日公布、10月1日施行） ・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・歯科衛生士（臨職）1名退職（3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
26		・「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で実施（全3回）	
27	・BCG 予防接種時に保護者を対象とした「2 万人体力測定」を開始	・地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業開始（H30 年度～の実施に向けて） ・糖尿病重症化予防講座（全5回）を実施 ・高齢者対象のポールウォーキング講座を実施	・大口町データヘルス計画（保健事業実施計画）策定（平成 28 年 3 月） ・保健師 1 名育休（4 月～3 月） ・保健師 2 名産休（11 月～1 月・1 月～3 月） ・歯科衛生士（臨職）1 名採用 ・地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業 2 地区で実施（いきいき 100 歳体操） ・健康マイレージ事業開始に向けた検討部会実施 ・第 8 期健康推進員開始
28	・母親教室の再開 ・7・8 か月児対象の子育てサロンを新規開催 ・歯科健診の対象を 2 歳児と 2 歳 6 か月児に変更 ＜予防接種＞ ・乳児の B 型肝炎ワクチンの A 類定期予防接種が開始される（10 月～） ・高齢者の B 類定期予防接種が愛知県広域予防接種に追加された（4 月～）	・糖尿病予防講座（実践編全 2 回）実施 ・国保の糖尿病重症化予防モデル事業を、戸籍保険課と共同で受ける ・40 歳未満の女性を対象とした運動教室を実施	・母子保健法の一部改正 ・保健師 2 名採用、保健師 1 名退職（H29. 2. 28） ・保健師 2 名育休（4 月～3 月） ・歯科衛生士（臨職）1 名退職（3 月） ・健康マイレージ事業開始（8 月） ・在宅医療・介護連携事業について尾北医師会サポートセンターの支援を受ける ・大口町業務継続計画（新型インフルエンザ等編）策定（3 月） ・介護予防事業を地域包括支援センターに委託
29		・元気づくりサポーター養成講座」実施 ・骨密度測定の検査方法を超音波検査からエックス線検査に変更 ・糖尿病予防教室「血糖改善セミナー」実施（2 回を 2 クール） ・女性のための運動教室「スタイルアップ教室」実施（全 3 回）	・保健師 2 名育休（4 月～3 月） ・保健師（臨職）1 名退職 ・第 9 期健康推進員開始 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 2 日公布） ・第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定（平成 30 年 3 月） ・第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画策定（平成 30 年 3 月） ・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定（平成 30 年 3 月） ・子育て支援センター開設（平成 30 年 10 月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
30	・「授乳・離乳の支援ガイド」改定 (H31. 3 月)	・風しんに関する追加的対策について、厚生労働省より通知が出される。(H30. 12 月) ・予防接種法施行令の一部を改正する法令等の施行 (H31 年 2 月)	・保健師 1 名採用 ・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) (12 月～3 月) ・保健師 2 名退職 (H30. 8 月) (H31. 1 月) ・健康おおぐち 21 第 2 次計画中間評価報告 (H31. 3 月) ・全国健康保険協会愛知県支部と協定締結 (H31 年 2 月 1 日) ・尾北医師会行政窓口となる (H30. 7 月～) ・「健康増進法の一部を改正する法律」公布 (H30 年 7 月 25 日) 一部の規定 (受動喫煙対策) の施行 (H31 年 1 月 24 日)
R 1	<予防接種> ・特別の理由による任意予防接種費用助成事業の開始 (H31. 4 月) ・BCG 予防接種時に、離乳食の健康教育を実施	・風しんの追加的対策 (風しんの第 5 期) の開始 (H31. 4～R4. 3) ・高齢者肺炎球菌 (任意) 予防接種費用助成事業の対象者を変更 ・後期高齢者歯科口腔健診開始 (R1. 7 月～) ・高血圧改善教室実施 (全 3 回) ・おいしく食べる健口教室実施 (3 回コース、2 クール) ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の拡充 (対象年齢を 20 歳からに下げる) ・歯周病予防健診の拡充 (対象年齢に 20 歳を追加) ・いきいき 100 歳体操を保健センターで実施 (8 月～)	・保健師 1 名採用 ・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 (臨職) 1 名 (9 月～1 月) ・第 10 期健康推進員開始 ・大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正 ・「大口町歯と口の健康づくり推進条例」制定 (R1 年 12 月 24 日) ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(R1 年 5 月 22 日公布) ・「健康増進法の一部を改正する法律」一部の規定 (受動喫煙対策) の施行 (R1 年 7 月 1 日) ・R1. 12～新型コロナウイルスが全世界に拡大 ・R2. 3 WHO がパンデミック宣言 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正 (R2. 3. 14 施行) ・政府対策本部設置 (R2. 3. 26) ・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (R2. 3. 26)

R 2	・子育て世代包括支援センター（母子保健型）開始 ・産婦健診2回となる ・産後ケア事業開始 ・ロタウイルス予防接種の定期接種開始（10月～） ・インフルエンザ予防接種助成事業実施（中学3年生・高校3年生・妊婦）	・わかば健診の個別化 ・乳がん検診の見直し（超音波検診の個別化） 【コロナウイルス感染症蔓延防止対策として】 ・胃内視鏡検査の中止 ・骨密度測定中止 ・高齢者インフルエンザ自己負担金を愛知県が補助 ・PCR 検査費用助成事業実施（R3.1月～）	・保健師1名採用 ・保健師1名退職 ・保健師1名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言発令（4/7～5/31） ・愛知県独自の緊急事態宣言発令（8/6～8/24） ・愛知県緊急事態措置発令（1/14～3/1） ・愛知県厳重警戒宣言及び愛知県厳重警戒措置の発出（3/2～3/31） ・新型コロナウイルス感染症業務継続計画（暫定版）作成 ・新型コロナウイルス感染症民間病院経営維持資金貸付実施 ・予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律公布（R2年12月9日）
-----	--	---	---

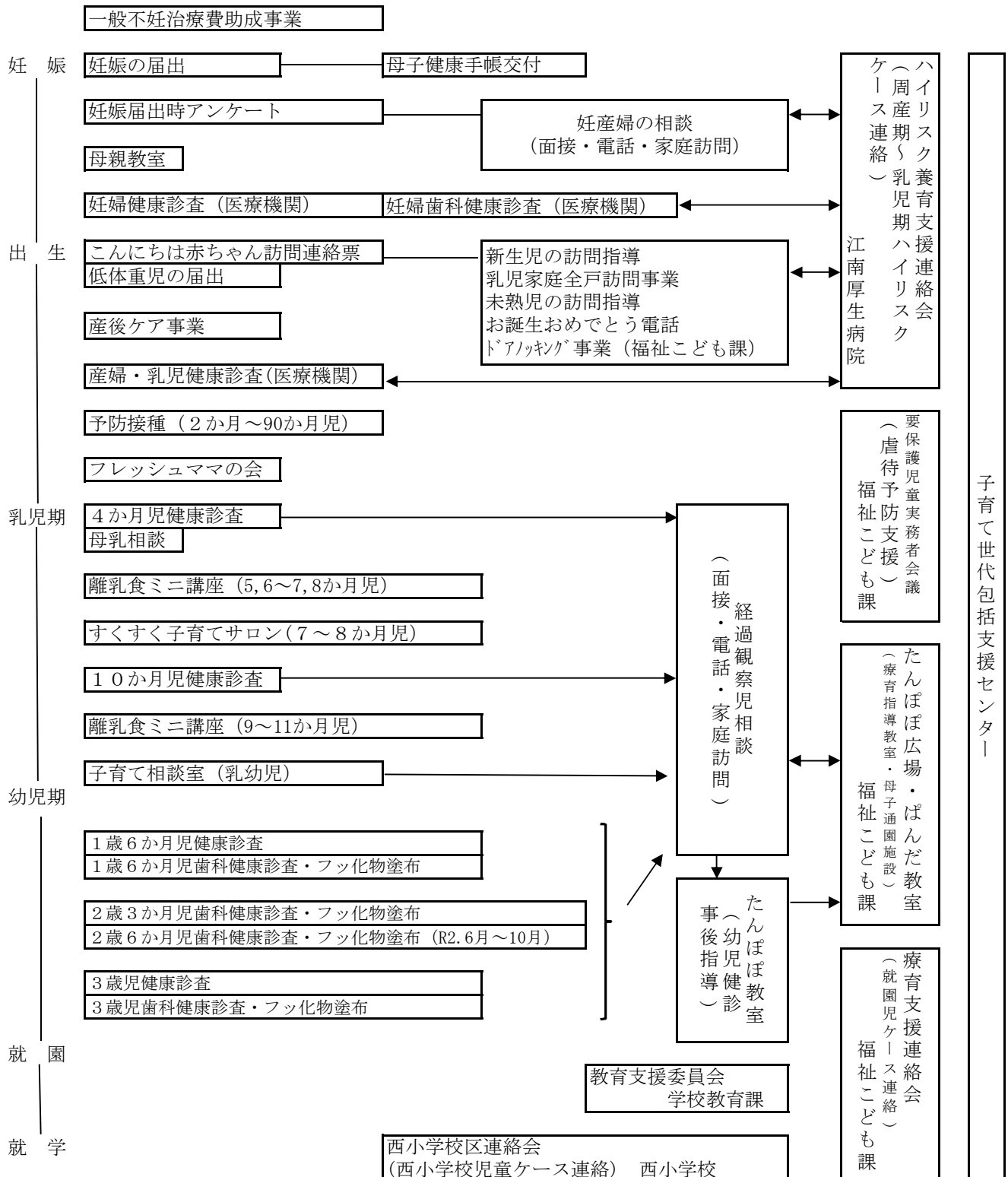
※平成元年～15年までは「平成21年度保健活動のまとめ」、平成16・17年度は「平成22年度保健活動のまとめ」に記載

2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や母子通園施設、福祉こども課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

母子保健 管理体系



2 一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され人工授精の治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1/2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成した。

助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の 交付を受けた者の数
H30	8(8)組	2人
R1	5(4)組	4人(人工授精により妊娠した者は2人)
R2	16(14)組	2人

3 母子健康手帳の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。

(1) 日 時 説明会：毎月第1・3木曜日 午前10時～11時30分 、随時

(2) 内 容 母子健康手帳の交付
保健指導(母子健康手帳の使い方・妊娠中の生活)
*説明会後のDVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」視聴と
座談会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施

(3) 従事者 保健師・管理栄養士

(4) 妊娠届出者の状況 (人)

年度	妊娠 届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
H30	220	196 (89.1%)	21 (9.5%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R1	213	202 (94.8%)	9 (4.2%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
R2	196	179 (91.3%)	17 (8.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

*端数処理により合計100%にならない年あり

(人)

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有	多胎妊婦
	20歳未満	40歳以上					
H30	3 (1.4%)	5 (2.3%)	102 (46.4%)	146 (66.4%)	5 (2.3%)	0 (0.0%)	4 (1.8%)
R1	4 (1.9%)	9 (4.2%)	94 (44.1%)	141 (66.2%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)
R2	2 (1.0%)	7 (3.6%)	77 (39.3%)	138 (70.4%)	4 (2.0%)	0 (0.0%)	5 (2.6%)

4 妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、産褥期の健康管理及び乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように子宮頸がん検査、14回分の妊婦健康診査、産婦健康診査及び1か月児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。令和2年4月1日以降の妊娠届出者に産後2週間健診受診票を1枚追加し2回分の産婦健康診査費用を助成した。

受診票利用状況（令和2年4月～令和3年3月受診分、令和3年6月1日健康かるて抽出）（人）

内容		受診者数		医師判定				所 見								
				異常なし		異常あり		蛋白尿 (2+以上)		尿糖 (2+以上)		血糖 (異常あり)		血算 (異常あり)		
妊婦健康診査	子宮頸がん	186	(2)	184	(2)	2	0									
	第1回	189	(2)	174	(2)	15	0	3	0	3	0	実施189	実施(2)	実施189	実施(2)	
	第2回	203	(4)	197	(4)	6	0	0	0	3	0					
	第3回	208	(5)	200	(5)	8	0	0	0	6	0					
	第4回	202	(2)	196	(2)	6	0	0	0	2	0					
	第5回	206	(7)	202	(7)	4	0	0	0	5	0					
	第6回	205	(9)	197	(9)	8	0	0	0	4	0					
	第7回	201	(12)	191	(12)	10	0	2	(1)	8	(1)					
	第8回	202	(8)	163	(7)	39	(1)	2	0	5	(1)					
	第9回	183	(12)	177	(12)	6	0	1	0	5	0					
	第10回	195	(18)	169	(17)	26	(1)	0	0	2	(1)					
	第11回	157	(14)	152	(14)	5	0	2	0	2	0					
	第12回	189	(14)	134	(14)	55	0	1	0	0	0					
	第13回	121	(15)	119	(15)	2	0	1	0	0	0					
	第14回	77	(9)	77	(9)	0	0	1	0	1	0					
1～14回合計		2538	(131)	2348	(129)	190	(2)	13	(1)	46	(3)	6	0	89	(3)	
実人数		321	(40)													
産婦健康診査	第1回	令和1年度 受診票	135	(20)	129	(20)	6	0	2	(1)	0	0	メンタルチェック *EPDS9点以上			5(1)
		令和2年度 受診票	49	(2)	47	(2)	2	0	1	0	0	0	メンタルチェック *EPDS9点以上			0
	第2回	令和2年度 受診票	68	(3)	66	(3)	2	0	0	0	0	0	メンタルチェック *EPDS9点以上			2(0)
	実人数		212	(23)												
乳児健康診査		196	(22)	179	(21)	17	(1)									

*（ ）は県外受診者再掲

*産婦健康診査：令和2年度受診票の第1回は産後3週以内の受診者数、第2回は産後4週以上の受診者数を計上

5 家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

- (1) 従事者 保健師 助産師
(2) 実施状況（令和2年4月～令和3年3月実施分）

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	2	2	207	221	12	13	25	31	179	196	47	79	1	2
(再掲) 乳児家庭 全戸訪問事業					9		25		168					

*他市依頼による町外住民の訪問4件分を含む(新生児1件、乳児3件に計上、乳児家庭全戸訪問事業に含まず)

●過去3年間の低出生体重児の状況（人）

年	出生数	低体重児出生数	率 (%)	500g未満	500g～ 999g	1,000g～ 1,299g	1,300g～ 1,499g	1,500g～ 1,799g	1,800g～ 1,999g	2,000g～ 2,299g	2,300g～ 2,499g
H29	251	20	8.0	1	1	—	—	2	3	8	5
H30	214	18	8.4	—	—	—	—	—	2	4	12
R1	228	29	12.7	—	—	—	—	—	3	4	22
愛知県 (R1)	57,145	5,570	9.7	23	175	103	137	277	424	1,512	2,919

(愛知県衛生年報より)

6 母親教室

妊産婦に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及するとともに、母親等の仲間づくりを支援することにより出産や育児に対する不安を軽減することを目的に母親教室を実施した。

- (1) 日 時 奇数月第2水曜日 午前9時30分～11時30分
 (2) 内 容 講義「出産育児に向けてのからだづくりと母乳哺育について」
 個別相談
 ＊子育てサロン参加者との交流は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施

- (3) 従事者 助産師・保健師 (人)

年度	実施回数	参加者数（初産婦再掲）		
		妊婦	産婦	家族
H30	6回	27 (9)	0	夫2
R1	5回	16 (10)	0	夫2
R2	4回＊	17 (13)	0	夫6

＊新型コロナウイルス感染拡大防止及び申込者がなかったため5月・3月の教室を中止

7 すくすく子育てサロン

乳児の健康や保育に関する正しい知識を普及し、また、親子のふれあいの大切さを伝えることにより健全な子どもの育成を支援するとともに、母親同士の交流を図ることで乳児期の母親の孤立防止及び育児不安の軽減を図ることを目的に実施した。

- (1) 日 時 奇数月第2水曜日 午前10時～11時30分
 (2) 内 容 事故予防について（DVD視聴）
 親子ふれあい遊び・離乳食の話（離乳食中期～完了期）

- (3) 従事者 保育士・管理栄養士・保健師

年度	実施回数	参加数
H30	6回	42組
R1	5回	34組
R2	5回＊	20組

＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため5月中止

8 フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として生後2、3か月児の母親を対象にフレッシュママの会を開催した。

- (1) 日 時 毎月第4金曜日（奇数月）午前10時～11時30分
 （偶数月）午後1時30分～3時
 (2) 内 容 身体計測、座談会、ベビーマッサージ
 集団指導（母親の食事・保健事業の紹介・予防接種勧奨）

- (3) 従事者 助産師・保健師・管理栄養士

年度	実施回数	参加数（初産婦再掲）
H30	6回	65 (40) 組
R1	5回	52 (34) 組
R2	10回＊	46 (33) 組

＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月中止、子育て支援事業拡大のため7月から毎月開催

9 子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

- (1) 日 時 毎月第3月曜日 午前9時～11時30分
(心理相談員による発達相談は奇数月)
毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分 (助産師相談)

- (2) 内 容 身体計測 育児相談 経過観察児相談 母乳相談

- (3) 従事者 保健師・管理栄養士・心理相談員・助産師

- (4) 相談者の状況 (人)

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
H30	221	388	0	0	135	287	86	101
R1	201	326	0	0	135	250	66	76
R2	126	199	0	0	84	152	42	47

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月の相談を中止した

<内訳> (人)

従事者	相談者総数<重複>		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	40	47	0	0	23(13)	28(16)	17(13)	19(13)
栄養士	16	21	0	0	14(4)	18(6)	2(1)	3(1)
心理相談員	11	12					11(9)	12(9)
助産師	34	42	0	0	34(27)	42(27)	0	0
検尿	15	15	0	0			15(15)	15(15)
視力聴力 再検査	7	7					7(7)	7(7)
身体計測 のみ	34	67			34	67		

* () は健診事後指導数、助産師欄は4か月児健診個別相談数再掲

* 子育て相談日以外の母子保健に関する相談

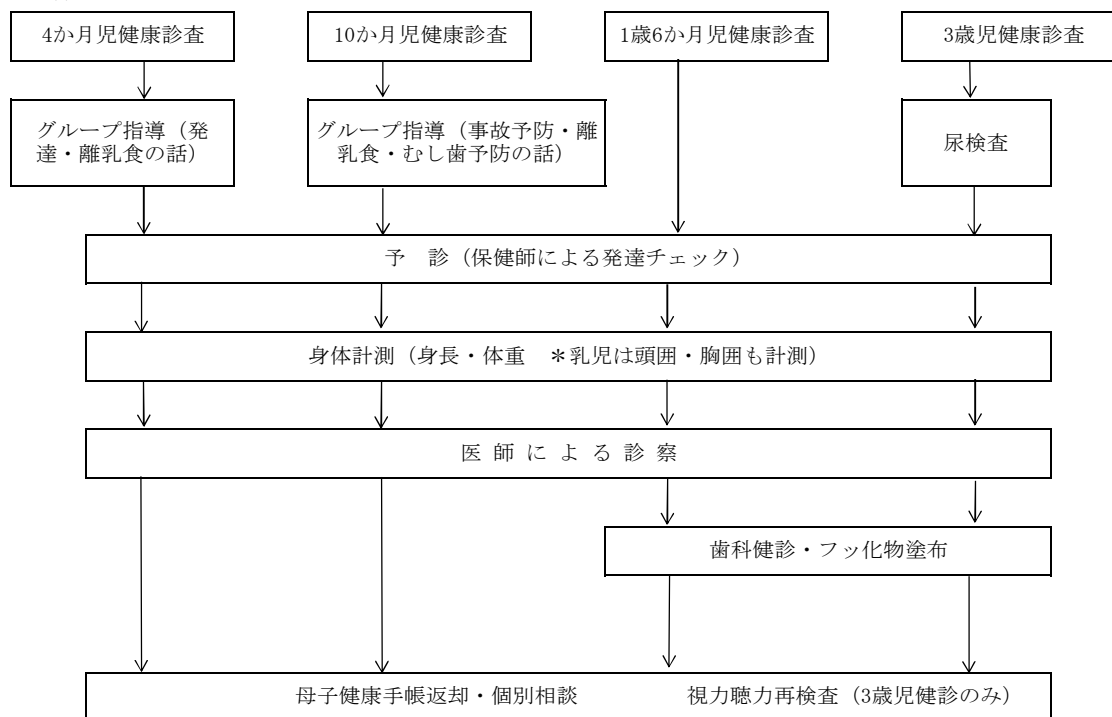
(人)

従事者		保健師 (7)	管理栄養士 (1)
面接 相談	被指導実人数	221	6
	被指導延人数	250	6
電話相談・被指導者数		601	10

10 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともにむし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

(1) 内容



*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1歳6か月健診と3歳児健診のグループ指導を中止した。

(2) 4か月児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H30	12	234	235	100.4%	205 (87.2)	15 (6.4)	14 (6.0)	0 (0.0)	1 (0.4)
R1	11	217	215	99.1%	130 (60.5)	46 (21.4)	34 (15.8)	1 (0.5)	4 (1.9)
R2	13	233	230	98.7%	144 (62.6%)	45 (19.6%)	33 (14.3%)	1 (0.4%)	7 (3.0%)
愛知県 (R1)		39,754	38,881	97.8%	77.4%	7.3%	8.3%	1.0%	6.0%

4か月児健康診査要因別支援判定

単位：人（％）

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H30	232 (98.7)	1 (0.4)	2 (0.9)	0 (0.0)	214 (91.1)	4 (1.7)	17 (7.2)	0 (0.0)	209 (88.9)	9 (3.8)	17 (7.2)	0 (0.0)	235 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
R1	215 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	211 (98.1)	1 (0.5)	3 (1.4)	0 (0.0)	185 (86.0)	1 (0.5)	29 (13.5)	0 (0.0)	214 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)
R2	227 (98.7%)	2 (0.9%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	223 (97.0%)	4 (1.7%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	199 (86.5%)	7 (3.0%)	24 (10.4%)	0 (0.0%)	230 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
愛知県 (R1)	92.0%	3.1%	4.7%	0.2%	74.0%	16.3%	8.1%	1.6%	78.9%	14.2%	6.3%	0.7%	98.7%	1.0%	0.3%	0.1%

(3) 10か月児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H30	12	252	246	97.6%	208 (84.6)	14 (5.7)	24 (9.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
R1	11	208	208	100.0%	179 (86.1)	10 (4.8)	19 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
R2	12	244	232	95.1%	194 (83.6%)	16 (6.9%)	17 (7.3%)	4 (1.7%)	1 (0.4%)

(4) 1歳6か月児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H30	12	246	241	98.0%	209 (86.7)	14 (5.8)	14 (5.8)	4 (1.7)	0 (0.0)
R1	11	239	241	100.8%	204 (84.6)	15 (6.2)	17 (7.1)	2 (0.8)	3 (1.2)
R2	11	257	253	98.4%	225 (88.9%)	12 (4.7%)	13 (5.1%)	1 (0.4%)	2 (0.8%)
愛知県 (R1)		42,464	41,288	97.2%	78.8%	6.2%	11.5%	0.5%	2.9%

1歳6か月児健康診査要因別支援判定

単位：人（％）

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H30	86 (35.7)	130 (53.9)	25 (10.4)	0 (0.0)	236 (97.9)	2 (0.8)	3 (1.2)	0 (0.0)	214 (88.8)	6 (2.5)	21 (8.7)	0 (0.0)	239 (99.2)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
R1	90 (37.3)	138 (57.3)	13 (5.4)	0 (0.0)	241 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	210 (87.1)	16 (6.6)	14 (5.8)	1 (0.4)	241 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
R2	114 (45.1%)	114 (45.1%)	25 (9.9%)	0 (0.0%)	253 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	237 (93.7%)	4 (1.6%)	12 (4.7%)	0 (0.0%)	253 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
愛知県 (R1)	47.4%	17.0%	33.9%	1.6%	80.0%	13.7%	3.9%	2.4%	78.3%	16.0%	5.4%	0.3%	98.2%	1.5%	0.3%	0.0%

(5) 3歳児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H30	12	271	261	96.3%	206 (78.9)	9 (3.4)	9 (3.4)	0 (0.0)	37 (14.2)
R1	11	232	236	101.7%	170 (72.0)	6 (2.5)	24 (10.2)	0 (0.0)	36 (15.3)
R2	12	279	269	96.4%	219 (81.4%)	10 (3.7%)	8 (3.0%)	0 (0.0%)	32 (11.9%)
愛知県 (R1)		43,991	42,566	96.8%	71.6%	5.4%	9.6%	0.6%	12.7%

3歳児健康診査要因別支援判定

単位：人（％）

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H30	193 (73.9)	9 (3.4)	52 (19.9)	7 (2.7)	259 (99.2)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	236 (90.4)	2 (0.8)	23 (8.8)	0 (0.0)	260 (99.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)
R1	165 (69.9)	22 (9.3)	47 (19.9)	2 (0.8)	236 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	201 (85.2)	8 (3.4)	27 (11.4)	0 (0.0)	235 (99.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)
R2	206 (76.6%)	26 (9.7%)	33 (12.3%)	4 (1.5%)	268 (99.6%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	237 (88.1%)	5 (2.0%)	27 (10.0%)	0 (0.0%)	269 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
愛知県 (R1)	65.8%	17.2%	13.6%	3.4%	66.1%	17.1%	12.7%	4.1%	81.1%	14.5%	4.0%	0.4%	97.7%	1.9%	0.4%	0.1%

※ (1) ～ (5) 愛知県：一宮市を除く・中核市を含む

※ (1) ～ (5) () 内は小数点第二位を四捨五入した値

※ (1) ～ (5) 対象者および受診者は令和2年3月健診対象者数を含めて計上（新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月中の健診を次年度に延期した）

1 1 離乳食

離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることから、児の発育や発達に合わせた離乳食を作り、進めることができるように時期（前期・中期・後期～完了期）に合わせた指導を実施した。後期～完了期には咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食を進め、家族の食事としての充実を図る。

（1）離乳食ミニ講座

ア 対象者

①前期～中期：生後 5～7 か月児とその保護者 ②後期：生後 8～11 か月児とその保護者

イ 実施日時

毎月第 3 水曜日（年 9 回）※4～6 月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

①前期～中期：午前 9 時 30 分～10 時 15 分 ②後期：午前 10 時 30 分～11 時 30 分

ウ 内容

時期の離乳食のポイントの講話、デモンストレーション、質疑応答

後期のみ個別相談、食べる様子の確認（希望者）

エ 従事者 管理栄養士 保健師

オ 場所 健康文化センター 1 階 栄養実習室・栄養指導室

カ 参加状況 ※1 回 6 名までの人数制限あり

① 前期～中期の参加内訳

1 回あたり 3.6 人の参加

参加人数	5 か月未満児	5・6 か月児	7 か月以上児	第 1 子	第 2 子～
33 人	10 人	21 人	2 人	28 人	5 人

② 後期～完了期の参加内訳

1 回あたり 4.0 人の参加

参加人数	9 か月未満児	9・10 か月児	11 か月以上児	食べる様子の確認者	第 1 子	第 2 子～
36 人	5 人	25 人	6 人	16 人	31 人	5 人

（2）離乳食の話

ア 対象者 BCG 予防接種来所の方（主に生後 5～6 か月頃）

イ 実施日 毎月第 2 金曜日 BCG 予防接種後

ウ 内容 調理形態を示した離乳食の進め方の話、フードモデル（初期～完了期）の展示

エ 従事者 管理栄養士

オ 参加状況

回数	参加人数	4 か月児	5 か月児	6 か月児	7 か月以上児
12 回	223 人	18 人	148 人	45 人	12 人

1 2 たんぽぽ教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう母子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

- (1) 日 時 毎月第2・4木曜日 午前9時45分～正午
(スタッフカンファレンスは午前9時15分～9時45分、午後1時～3時)
- (2) 参加回数 1クール6回 (必要に応じ2クールまで継続参加)
- (3) 従事者 保健師 保育士 心理相談員 (第2木曜日) 言語聴覚士 (第4木曜日)
家庭児童相談員 (年4回) 母子通園施設保育士 (年6回)

(4) 内 容

時 間		内 容
1G	2G	
9:45～	10:45～	出席シール貼り、自由遊び
10:00～ 10:45	11:00～ 11:45	あいさつ、体操 ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ 設定遊び (新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作)

個別相談 (5回目)

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を2グループに分け少人数で実施。母子分離は実施を控えた。

(5) 実施状況 (人)

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
H30	24	46	215
R1	22	46	249
R2	18	32	137

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～6月中の教室を中止した

(6) 参加者年齢内訳

H29年4月～H30年3月生まれの子 (次年度年少児)	20 人
H30年4月～H31年3月生まれの子	12 人

(7) 教室終了後の状況

①母子通園施設利用	8 人	【次年度就園1人 (幼稚園1人)、次年度継続参加予定7人】
②たんぽぽ広場利用	7 人	【次年度就園6人 (保育園2人、幼稚園4人)、次年度継続参加予定1人】
③次年度継続参加予定	1 人	
④中断	7 人	【次年度幼稚園就園3人、年度内就園2人 (保育園2人)、転出2人】
⑤母子通園勧奨のみ	1 人	【次年度参加予定1人】
⑥たんぽぽ広場勧奨のみ	3 人	【参加せず次年度就園2人 (幼稚園2人)、次年度参加予定1人】
⑦卒業	6 人	【次年度就園5人 (保育園2人、幼稚園3人)、保育園就園中1人】

*重複あり

1 3 子育て支援・他機関との連携

(1) 赤ちゃん抱っこ体験（中学生子育て体験）

大口町次世代育成支援後期行動計画の「次世代の親を育むための教育」として、中学生が乳幼児とのふれあいを通じて自分を大切にする気持ちや命の尊さ、人を思いやる心を養うことを目的として実施する。（主催：福祉こども課）

ア 日時・場所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

イ 従事者

児童センター厚生員 子育て支援センター職員 中学校養護教諭 子育てネットワークカー
福祉こども課職員 保健師

ウ 対象者

大口中学校生徒、子育て支援センター利用者

(2) 療育支援連絡会

乳幼児期の療育支援のあり方についての検討会や要支援ケースの情報交換を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

ア 日時

令和2年11月5日（木） 午後3時30分～午後6時 年1回

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため第1回（5月）、研修会（12月）及び第3回（令和3年2月）は開催中止

イ 出席者

保育長 保育園 幼稚園 母子通園 児童センター 子育て支援センター
家庭児童相談員 保健師

(3) 要保護児童実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

ア 日時

毎月第1木曜日 午後1時30分～午後2時30分 年10回

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月及び5月は開催中止

イ 出席者

一宮児童相談センター（児童福祉司） 尾張福祉相談センター（家庭児童相談員）
江南保健所（保健師） 福祉こども課 学校教育課 健康生きがい課（保健師）

ウ ケース件数

延 42 件

(4) ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性のある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。（主催：江南厚生病院）

ア 日時

令和2年6月2日（火）・9月1日（火） 午後4時～午後5時 年2回

＊新型コロナウイルス感染症対策のため第3回（12月）及び第4回（令和3年3月）は文書開催

イ 出席者

江南厚生病院（こども医療センター 産婦人科病棟 NICU・GCU 小児科外来
産婦人科外来 患者相談支援センター）

江南保健所 保健センター（岩倉市 江南市 犬山市 扶桑町 大口町）

(5) ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。（主催：福祉こども課）

ア 訪問時期 生後5～6か月、1歳頃

＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため生後5～6か月児の訪問は中止
（4か月児健診時の顔合わせは実施）

イ 従事者 主任児童委員、民生委員・児童委員

(6) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう西児童センターにおいて親子遊びの教室が開催された。（主催：福祉こども課）

ア 対象児のケース連絡件数 12件

（７）子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターを令和2年4月1日に開設し、妊産婦及び乳幼児の実情の把握、支援プランの作成、妊娠・出産・育児に関する相談、情報提供、保健指導、関係機関との連絡調整を行った。

① 子育て世代包括支援センター関係機関連携会議

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援について情報共有や支援体制の検討を行う。

ア 関係機関連携会議

【日時・場所】 令和2年5月8日（金）午前10時～午前11時30分 ・ 健康文化センター多目的室

【出席者】 健康生きがい課（主幹、課長補佐、母子保健担当保健師）

福祉こども課（課長・保育長）

子育て支援センター（センター長・利用者支援事業コンシェルジュ）

イ 実務者連絡会

【日時・場所】 毎月第3金曜日午後3時30分～午後5時00分 年10回 ・ 健康文化センター会議室

【出席者】 健康生きがい課（主幹、母子担当保健師）

子育て支援センター（センター長、利用者支援事業コンシェルジュ）

② 産後ケア事業

産後の体調不良又は育児不安、精神不安があつて家族等から十分な育児の援助が受けられない産後4か月までの産婦及び乳児を対象に、町が委託した産科医療機関に宿泊して助産師等から産後の母親の体調管理や育児について相談・指導を行う。

【利用状況】 (組)

利用施設	利用件数	利用期間						
		1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊
江南厚生病院								
やまだ産婦人科	1	1						
マザークリニックハピネス	1	1						
ミナミクリニック								
みわレディースクリニック	1	1						

③ 産後サポート電話相談「お誕生おめでとうコール」

概ね産後1か月までの全ての産婦に対し、保健師又は子育て支援センターのコンシェルジュが連絡し産後の不安や悩みを傾聴し相談を行う。

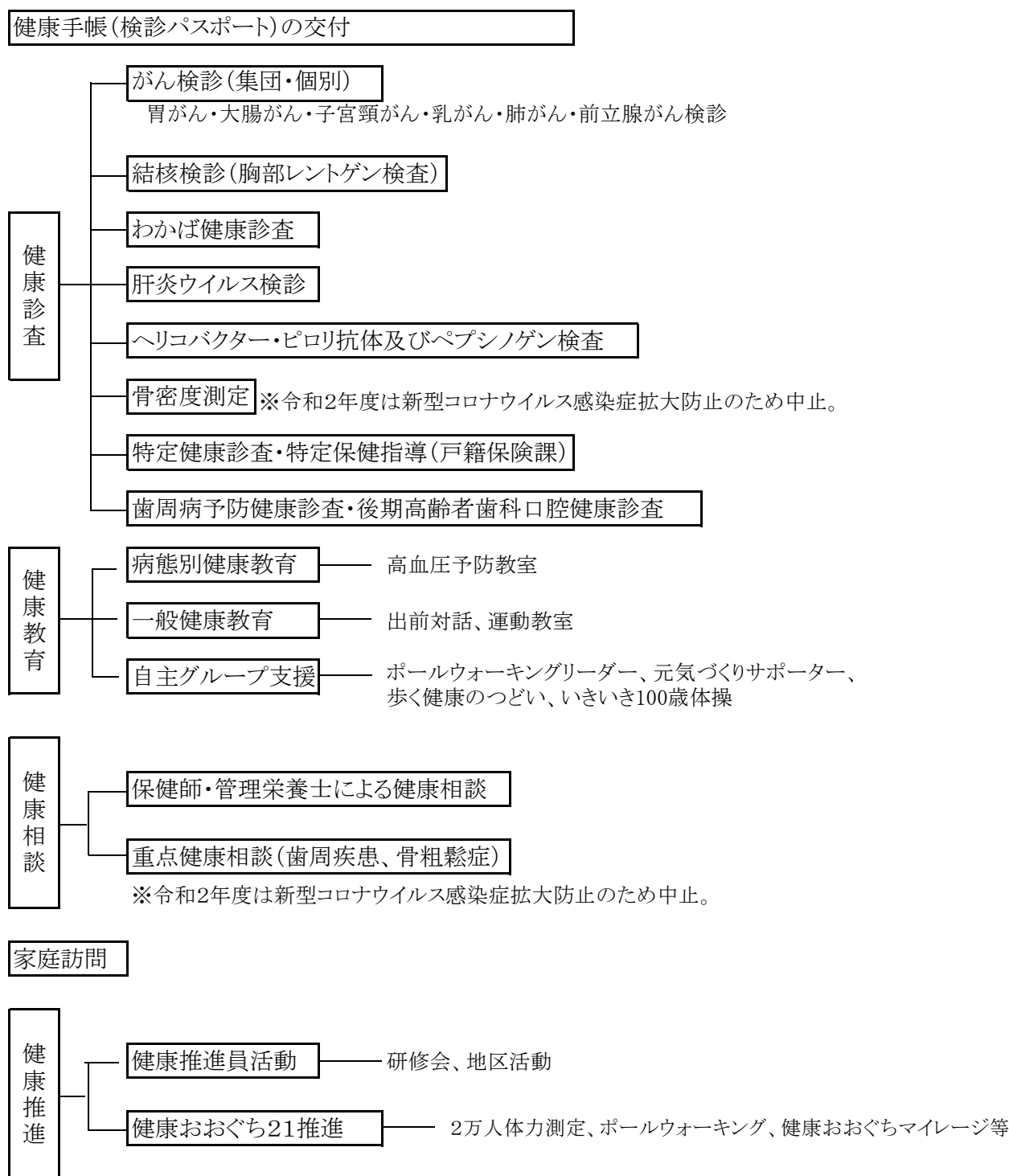
実施数（産婦人数）： 166人（保健師136人、子育て支援センター30人）

3 成人保健活動

1 成人保健事業の取り組み

すべての町民が、健康で生きがいのある自立した生活を全うできるよう、健康増進法に基づく保健事業を柱として取り組みを実施した。保健事業の対象は、成人期から高齢期に至るまでとし、医療機関や保健所、他部署等の関係機関と連携をとって、生活習慣病の早期発見、重症化予防とともに、「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康行動への働きかけや動機づけに関する支援を行った。

成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

がん検診や特定健康診査・保健指導等の記録、その他の健康の保持のために必要な事項を記載できる健康手帳を交付することにより、町民自らの健康管理と適切な医療行動を促す。

(2) 内容

10年間の検診受診状況や体力測定実施状況が記録できる検診パスポート、健康づくりノートを配布した。

(3) 交付状況

検診パスポート

(人)

交付数		年代別			(再掲)	
		40歳未満	40～74歳	75歳以上	新規交付	再交付
男性	43	1	29	13	38	5
女性	71	11	52	8	59	12
合計	114	12	81	21	97	17

配布対象者：集団がん検診受診者、希望者

健康づくりノート

(人)

交付数		年代別		
		40歳未満	40～74歳	75歳以上
男性	70	29	31	10
女性	100	28	61	11
合計	170	57	92	21

配布対象者：わかば健診受診者、マイレージ達成者、保健事業参加者、希望者

3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は40歳以上の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等、生活習慣病の有病者、予備群を減少させる。

(2) 特定健康診査の対象者

大口町国民健康保険被保険者及び被扶養者(40歳～74歳)

(3) 特定健康診査の実施期間及び実施場所

個別健診 7月～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

＊健康診査の実施主体は戸籍保険課

＊国保人間ドック、集団特定健診は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言発令のため中止

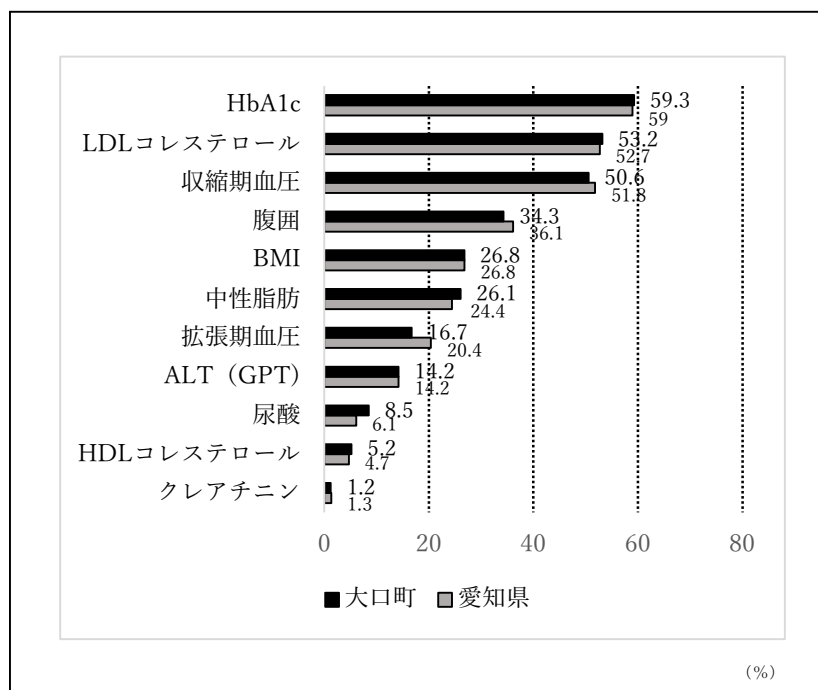
(4) 令和2年度特定健診受診者数

(R3.3.31現在 R2.9.11までの途中加入者及び資格喪失による除外者を含む)

受診券発行者数	3,301人
特定健康診査受診者数	1,472人

特定健康診査受診率
44.6%

(5) 令和2年度特定健診受診者の有所見者状況と割合



※備考 (有所見者)

HbA1c : 5.6%以上
 収縮期血圧 : 130mmHg 以上
 LDL コレステロール : 120mg/dℓ 以上
 腹囲 : 男性 85cm 以上
 女性 90cm 以上
 中性脂肪 : 150mg/dℓ 以上
 BMI : 25 以上
 拡張期血圧 : 85mmHg 以上
 ALT (GPT) : 31IU/ℓ 以上
 尿酸 : 7.0mg/dℓ 以上
 HDL コレステロール : 40mg/dℓ 未満
 クレアチニン : 1.3mg/dℓ 以上

令和2年度国保データベース有所見者状況より

(6) 特定保健指導対象者の選定

特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定します。

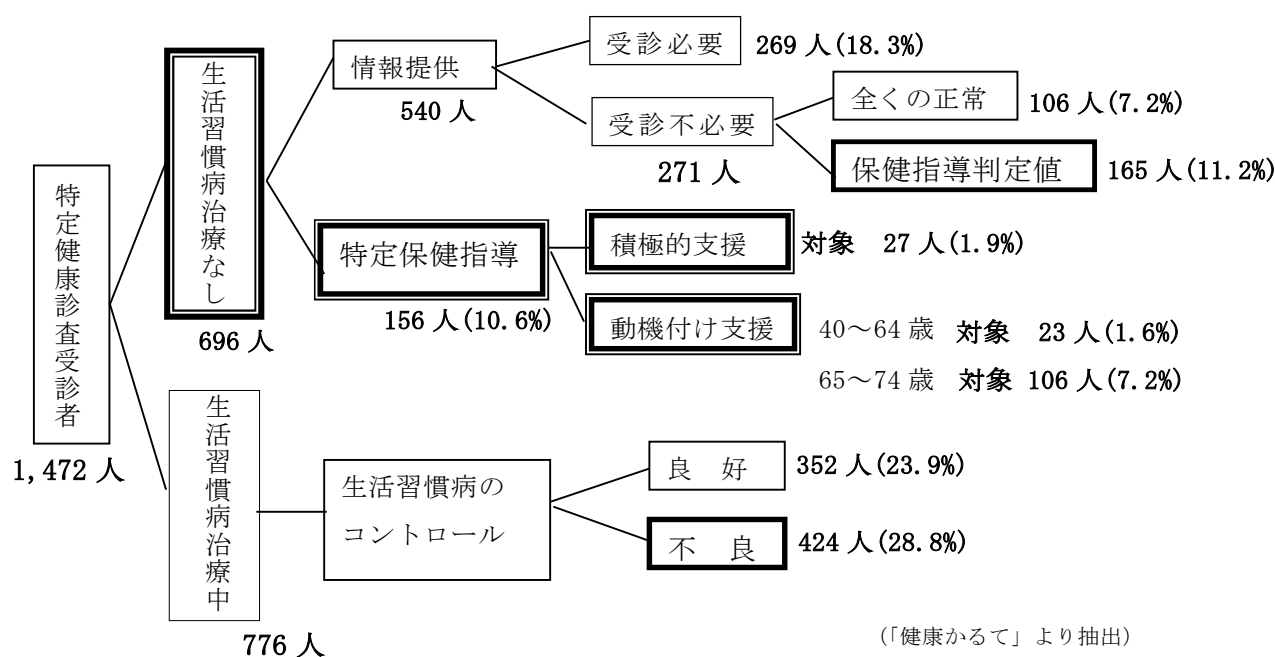
内臓脂肪の蓄積	(1) 腹囲 男性 85 cm以上 女性 90 cm以上 (2) ☆ 腹囲 男性 85 cm未満 女性 90 cm未満 かつ <u>BMI 25 以上</u>	追加リスク ①血糖	☆空腹時血糖値 100mg/dℓ以上 または <u>HbA1c (NGSP 値) 5.6%以上</u>
		②脂質	中性脂肪 150mg/dℓ以上 または HDL コレステロール 40mg/dℓ未満
		③血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上
		④質問票	☆喫煙歴あり

指導レベルのグループ分け

追加リスクの数	(1) の場合 (腹囲)	(2) の場合 (BMI)
3 つ以上	積極的支援レベル	積極的支援レベル
2 つ		動機付け支援レベル
1 つ	動機付け支援レベル	
0	情報提供レベル	情報提供レベル

- (注) 1 喫煙歴については、①～③のリスクが1つ以上の場合のみカウントする。
 2 前期高齢者(65歳～74歳)は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。
 3 服薬中の人は医療保険者による特定保健指導の対象としない。

特定保健指導階層化



(7) 特定保健指導 利用状況《令和2年度》(資格喪失による除外者を含む R3.3月現在)

特定保健指導利用人数

	対象者	利用者	利用率
動機づけ 40～64歳	23人	1人	4.3%
動機づけ 65歳以上	106人	14人	13.2%
積極的	27人	4人	14.8%
全体	156人	19人	12.2%

利用者 男女比

男性	女性
14人	5人
73.7%	26.3%

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、利用を辞退された方 4名

保健指導利用率
12.2%

令和2年度 特定保健指導 実施状況

	初回支援 集団または個別	継続支援 個別	運動支援(※1) 個別支援	継続支援 個別	中間評価 (積極的支援のみ)	継続支援 電話	6ヶ月評価 集団または個別
1クール	R2年9月実施 個別 1人	R1年10月	【開催日】 R2.10/22 12/22 R3. 4/23 【参加者数】 計 9名 個別(ライフコーダ支援) 進化型歩数計(ライフコーダ) による身体活動の支援 【参加者】 12名	R2年11月	—	R2年12月	R3年3月
2クール	R2.11月実施 集団 2人 個別 5人	R1年12月		R3年1月	R3年2月	R3年3月	R3年6月 実施予定
3クール	新型コロナウイルス感染症にか かる緊急事態宣言発令中のた め、中止						
4クール	R3年3月実施 集団 5人 個別 6人	R2年4月		R3年4月	R3年6月 実施予定	R3年7月 実施予定	R3年9月 実施予定

*江南厚生病院における特定保健指導について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言により国保人間ドックを中止したため実施なし

(8) 令和元年度 特定健診・特定保健指導 法定報告

資料：令和元年度 市町村国保特定健診・保健指導実施状況概況報告書

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	38.0	39.5	55.8
特定保健指導 終了率	29.3	18.9	20.7
(積極的支援) 終了率	17.4	10.6	12.5
(動機付け支援) 終了率	32.9	21.3	22.4
内臓脂肪症候群該当者の減少率	20.0	19.6	25.2
内臓脂肪症候群該当者	19.2	20.4	19.9
内臓脂肪症候群予備群	11.1	10.7	10.3
高血圧服薬治療中	35.6	36.4	36.3
脂質異常症服薬治療中	26.7	29.5	28.8
糖尿病服薬治療中	8.6	9.5	11.4

(9) 令和元年度特定保健指導実施者の状況と支援の内訳

《終了者の状況》

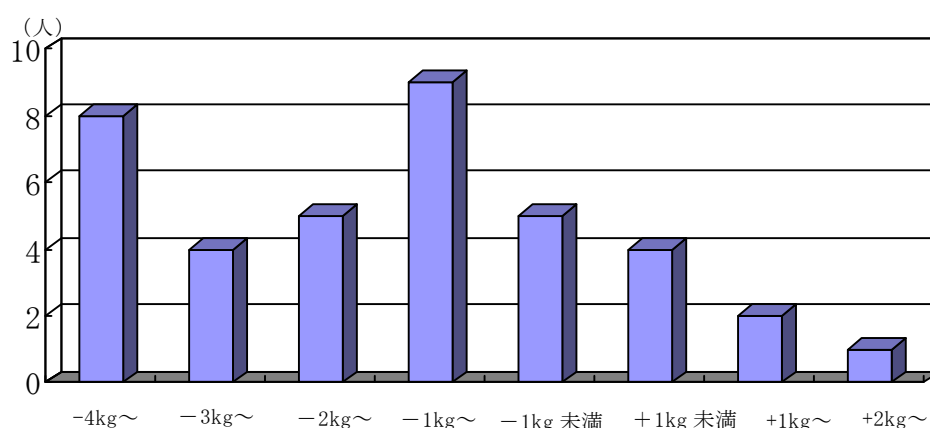
	対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者 終了率	対対象者 終了率
積極的支援	32 人	6 人	18.6%	4 人	66.7%	12.5%
動機づけ支援	147 人	35 人	23.8%	33 人	94.3%	22.4%
合計	179 人	41 人	23.9%	37 人	90.2%	20.7%

(10) 令和元年度特定保健指導利用者の変化

《体重、腹囲の変化》

	最大	最小	中央値
体重の変化	−6.4kg	+3.2kg	−1.55kg
腹囲の変化	−8.9 cm	+6.1 cm	−1.45cm

特定保健指導利用者の体重変化別人数



《生活習慣の変化》 評価対象者：積極的支援 4 名、動機づけ支援 33 名

		改善	変化なし	悪化
食生活	積極的支援	3 人	1 人	—
	動機づけ支援	21 人	12 人	—
身体活動	積極的支援	2 人	2 人	—
	動機づけ支援	19 人	14 人	—

(11) 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業 《令和 2 年度》

《事業の目的》

大口町国民健康保険特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、生活習慣改善支援および医療機関への受診勧奨を行うことにより、糖尿病や高血圧等生活習慣病の重症化および合併症の発症を予防する。

《受診勧奨と生活習慣改善支援》

○対象者 ①血糖 : HbA1c6.5%~6.9%に該当し、糖尿病未治療のもの
HbA1c7.0%以上に該当し、糖尿病未治療のもの
糖尿病治療中で、HbA1c7.0%以上かつ尿たんぱく(+)以上に該当するもの

②血圧 : 高血圧未治療者で、収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上に該当し、前年度または前々年度においても同様に血圧高値のもの

*「未治療者」とは、特定健康診査問診票において服薬なしと回答した者ただし、レセプト等で受診を確認できた者については対象除外とする。

○実施状況（対象者への連絡）

		HbA1c 6.5~6.9	HbA1c 7.0 以上	HbA1c7.0 以上 尿たんぱく(+)	高血圧
対象者数		27 人	7 人	6 人	3 人
状況確認ができた人数		13 人	4 人	4 人	1 人
受診状況	すでに受診中(経過観察を含む)	—	4 人	—	0 人
	受診拒否	—	0 人	—	0 人
	医師連絡票発行数	—	7 人	—	0 人
	その他	—		—	1 人
生活の 状況	生活習慣改善に取り組んでいる	9 人		4 人	1 人
	今後、改善する意思がある	2 人		0 人	0 人
	今後、改善する意思はない	2 人		0 人	0 人
生活習慣 改善支援	支援希望数	4 人		2 人	0 人
	支援実施数	4 人		1 人	0 人

※生活習慣改善支援希望者の支援について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染症予防のため、郵送による支援実施

4 がん検診

(1) 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげることによりがんの死亡率を減少させる。

(2) 検診の内容

種類	検査項目	委託機関（検診機関数・実施期間）	対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部 X 線撮影	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 2 日間) 尾北医師会（町内 6 医療機関）	20 歳以上	集団 1,000 円 個別 2,000 円
	胃部内視鏡検査	新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止。		
大腸がん検診	便潜血反応	名古屋公衆医学研究所 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上	集団 300 円 個別 500 円
子宮頸がん検診	視診、細胞診	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 2 日間) 尾北医師会（町外 3 医療機関）	和暦偶数年 生まれの 20 歳以上	集団 800 円 個別 1,000 円
乳がん検診	乳房 X 線検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 2 日間) 町内 1、町外 3 医療機関	和暦偶数年 生まれの 35 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,500 円
	乳房超音波検査	町内 3、町外 3 医療機関	20 歳以上	個別 1,500 円
結核・肺がん 検診	胸部 X 線検査 (喀痰検査)	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・1 日間) 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上 (50 歳以上で喫煙 指数 600 以上)	集団 200 円 個別 500 円 (集団 300 円、個別 1000 円)
前立腺がん検診	P S A 検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 3 日間)	50 歳以上	集団 300 円

(3) 無料クーポン券事業対象者

対 象 者		検診の種類								
		男性 (人)	女性 (人)	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	前立腺がん	歯周病予防健診
20 歳	平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生	156	149			女性				●
40 歳	昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日生	166	153	●	●	女性	女性	●		●
45 歳	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日生	194	188	●	●	女性	女性	●		●
50 歳	昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日生	160	173	●	●	女性	女性	●	男性	●
55 歳	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日生	153	147	●	●	女性	女性	●	男性	●
60 歳	昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日生	101	117	●	●	女性	女性	●	男性	●

(4) がん検診実施状況

*がん検診の対象者については、健康増進事業対象年齢の者とし、平成29年度より4月20日時点の全住民を計上した。

ア 胃がん検診（X線検査）

*（ ）は40歳未満を含む

(人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
29	12,784	272 (302)	165 (193)	107 (109)	2.1	18 (19)	6.6 (6.3)	12 (13)	66.7 (68.4)	2 (3)	0 (0)	10 (10)
30	12,954	266 (290)	148 (168)	118 (122)	2.1	10 (12)	3.8 (4.1)	8 (10)	80.0 (83.3)	1 (3)	0 (0)	7 (7)
R1	13,418	307 (321)	156 (167)	151 (154)	2.3	21 (21)	6.8 (6.5)	18 (18)	85.7 (85.7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)
R2	13,559	464 (471)	64 (66)	400 (405)	3.4	51 (51)	11.0 (10.8)	45 (45)	88.2 (88.2)	6 (6)	0 (0)	39 (39)

イ 胃がん検診（内視鏡検査）

*（ ）は50歳未満を含む

(人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
29	8,985	464 (586)	/	464 (586)	5.2	197 (246)	42.5 (42.0)	197 (246)	100 (100)	5 (5)	2 (3)	190 (238)
30	9,134	470 (585)	/	470 (585)	5.1	133 (170)	28.3 (29.1)	133 (170)	100 (100)	0 (0)	0 (0)	133 (170)
R1	9,695	316 (426)	/	316 (426)	3.3	74 (94)	23.4 (22.1)	74 (94)	100 (100)	1 (1)	3 (3)	70 (90)
R2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

*R元年度対象者から2年に1回とした

*R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ウ 大腸がん検診

*（ ）は40歳未満を含む

(人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
29	12,784	1,189 (1,250)	425 (481)	764 (769)	9.3	91 (95)	7.7 (7.6)	73 (74)	80.2 (77.9)	26 (27)	3 (3)	44 (44)
30	12,954	1,151 (1,200)	388 (429)	763 (771)	8.9	58 (58)	5.0 (4.8)	39 (39)	67.2 (67.2)	15 (15)	3 (3)	21 (21)
R1	13,418	1,144 (1,174)	319 (344)	825 (830)	8.5	89 (91)	7.8 (7.8)	74 (76)	83.1 (83.5)	26 (28)	4 (4)	44 (44)
R2	13,559	1,113 (1,135)	148 (155)	965 (980)	8.2	92 (95)	8.3 (8.4)	80 (82)	87.0 (86.3)	20 (22)	7 (7)	53 (53)

エ 子宮頸がん検診

* () は妊婦健診による子宮頸がん検診受診者再掲 (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果					
			集団	医療機関						異常なし	上皮内病変	子宮頸がん	子宮体がん	その他のがん	その他の疾患
29	9,311	665 (213)	229	436 (213)	7.1	20 (6)	3.0 (2.8)	13 (1)	65.0 (16.7)	5 (0)	1	0	2	0	5
30	9,355	646 (199)	192	454 (199)	6.9	14 (2)	2.2 (1.0)	6 (0)	42.9 (0)	2	2	0	0	0	2
R1	9,580	623 (196)	204	419 (196)	6.5	13 (5)	2.1 (2.5)	6 (0)	46.2 (0)	4 (0)	2 (0)	0	0	0	0
R2	9,652	564 (184)	101	463 (184)	5.8	13 (2)	2.3 (1.1)	9 (0)	69.2 (0)	5	2	0	0	0	2

*健康増進事業対象者及び受診者数は20歳以上。妊婦健診による子宮頸がん検診は20歳未満を含まない(R2. 6. 19抽出)。(H29: 3人、H30: 1人、R1: 3人、R2: 0人)

オ 乳がん検診(視触診+マンモグラフィ検査) * () は40歳未満を含む (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患
29	6,614	393 (435)	205 (235)	188 (200)	5.9	30 (31)	7.6 (7.1)	26 (27)	86.7 (87.1)	15 (16)	1 (1)	10 (10)
30	6,662	472 (502)	213 (233)	259 (269)	7.1	33 (33)	7.0 (6.6)	28 (28)	84.8 (84.8)	13 (13)	1 (1)	14 (14)
R1	6,858	417 (438)	191 (207)	226 (231)	6.1	28 (28)	6.7 (6.4)	25 (25)	89.3 (89.3)	6 (6)	1 (1)	18 (18)
R2	6,935	355 (373)	95 (104)	260 (269)	5.1	21 (23)	4.1 (4.1)	19 (21)	90.5 (91.3)	9 (10)	1 (1)	9 (10)

*29年度から集団検診はマンモグラフィ検査のみ

カ 乳がん検診(視触診+エコー検査) * () は40歳未満を含む (人)

年度	対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患
29		248 (322)	73 (115)	175 (207)		19 (22)	7.7 (6.8)	13 (15)	68.4 (68.2)	3 (4)	0 (0)	10 (11)
30		221 (289)	67 (109)	154 (180)		10 (12)	4.5 (4.2)	7 (8)	70.0 (66.7)	2 (2)	1 (1)	4 (5)
R1		244 (295)	76 (109)	168 (186)		13 (15)	5.3 (5.1)	12 (14)	92.3 (93.3)	3 (4)	0 (0)	9 (10)
R2		161 (183)		161 (183)		6 (8)	3.7 (4.4)	5 (7)	83.3 (87.5)	1 (2)	0 (0)	4 (5)

*健康増進事業対象外

*令和元年度から集団がん検診はエコー検査のみ

*令和2年度から医療機関による個別検診のみ

キ 結核・肺がん検診（胸部X線検査） *（ ）は40歳未満を含む (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患	診断保留
29	12,784	1,268 (1,292)	455 (473)	813 (819)	9.9	19 (19)	1.50 (1.47)	17 (17)	89.5 (89.5)	9 (9)	1 (1)	5 (5)	2 (2)
30	12,954	1,402 (1,418)	418 (430)	984 (988)	10.8	32 (32)	2.28 (2.26)	25 (25)	78.1 (78.1)	21 (21)	1 (1)	3 (3)	0 (0)
R1	13,418	1,341 (1,357)	298 (309)	1,043 (1,048)	10.0	20 (20)	1.49 (1.47)	20 (20)	100.0 (100)	8 (8)	2 (2)	9 (9)	1 (1)
R2	13,559	1,336 (1,357)	73 (74)	1,263 (1283)	9.9	29 (29)	2.2 (2.1)	28 (28)	96.6 (96.6)	15 (15)	2 (2)	9 (9)	2 (2)

*要精検者は胸部X線E判定（肺がんの疑い）の数

ク 結核・肺がん検診（喀痰検査） (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患	診断保留
29	185	27	6	21	14.6	1	3.7	1	100	1	0	0	0
30	213	25	7	18	11.7	0	/	/	/	/	/	/	/
R1	137	26	5	21	19.0	1	3.8	1	100	0	1	0	0
R2	177	12	0	12	6.8	0	/	/	/	/	/	/	/

<再掲>

*（ ）は80歳以上再掲

年度	65歳以上対象者数	胸部X線検査者数	喀痰検査者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれのある者
R2	5734(1,774)	889(228)	0	0	0	0

*喀痰検査者数は肺結核発見のための喀痰細菌検査（塗抹・培養検査）実施数であり、肺がん発見のための喀痰細胞診検査は計上しない。（愛知県結核健康診断報告書に基づく）

ケ 前立腺がん検診

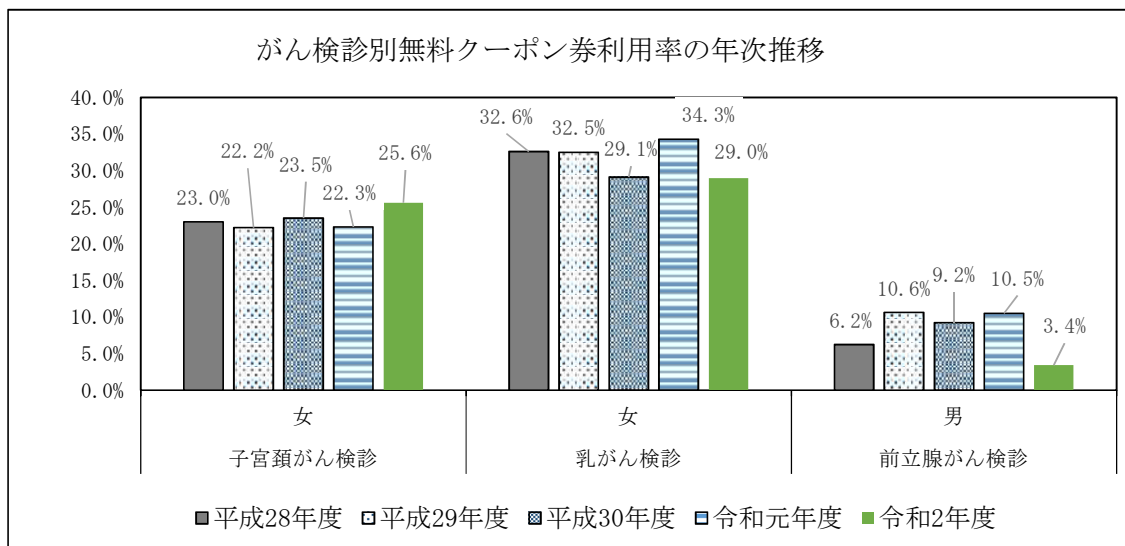
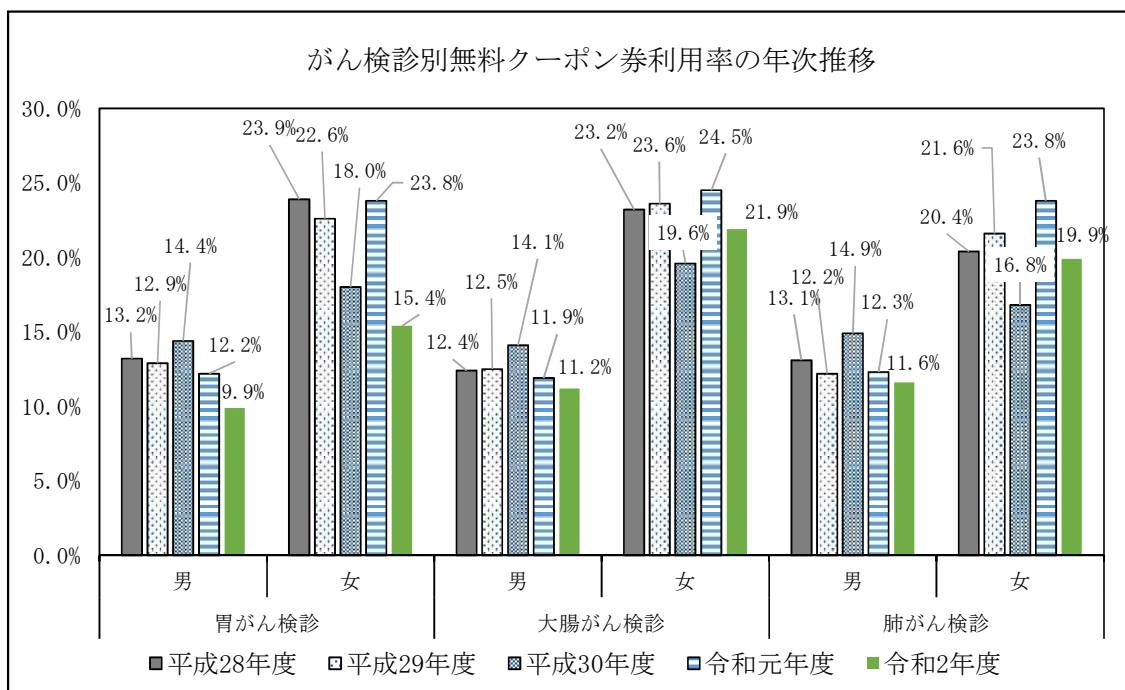
(人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
								異常なし	がん	その他の疾患
29	4,270	163	3.8	6	3.7	4	66.7	3	0	1
30	4,365	150	3.4	9	6	6	66.7	4	0	2
R1	4,616	173	3.7	6	3.5	6	100.0	0	2	4
R2	4,695	116	2.5	6	5.2	5	83.3	3	1	1

*健康増進事業対象外

コ 無料クーポン券事業

一定の年齢の者にクーポン券を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けを行いがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施した。



5 わかば健康診査

(1) 目的

学校や職場等の健康診断を受ける機会がない若年期の住民が、健康診査をきっかけに自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症を早期に予防することを目的とする。

(2) 対象者

大口町に住所を有し、令和2年度内に20歳から39歳までに達する者

(3) 実施期間

令和2年7月1日（水）～令和2年8月31日（月）

(4) 実施場所

わかば健康診査を受託した尾北医師会に加入している町内7医療機関

(5) 内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血圧測定、血液検査（脂質検査・貧血検査・肝機能検査・糖代謝検査・腎機能検査）、医師診察

(6) 受診状況 (人)

年度末年齢	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	合計
男 初回	0	1	2	1	4
男 非初回	0	0	0	0	0
女 初回	0	3	5	13	21
女 非初回	2	1	3	5	11
					36

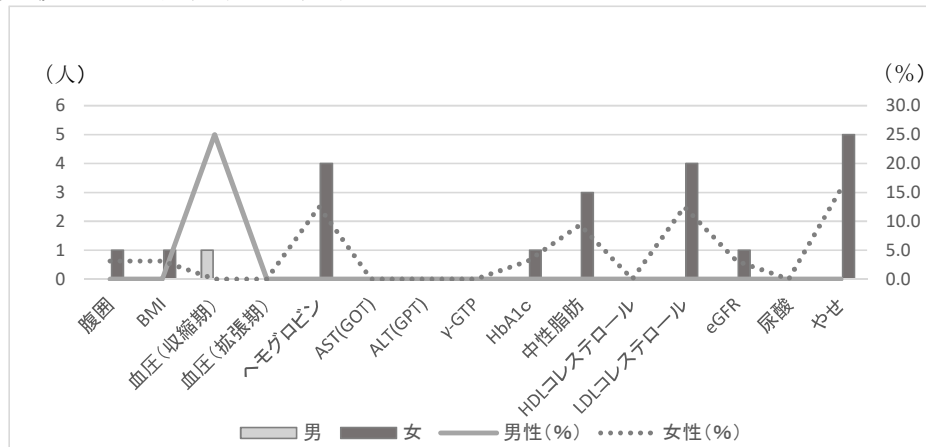
*初回は過去3年間（平成29,30年度,令和元年度）に受診歴のない者、非初回は過去3年間（平成29,30年度,令和元年度）に受診歴のある者を計上。

(7) 健診結果

① 総合判定（令和2年度） (人)

	異常なし	要観察(要指導a)	要観察(要指導b)	要医療
男性	3(75.0%)	1(25.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
女性	23(71.9%)	5(15.6%)	2(6.25%)	2(6.25%)

② 検査項目別結果（令和2年度） (人)



※備考(基準値外)

腹囲(男性85cm以上、女性90cm以上)

BMI(25以上)

血圧(収縮期血圧)130mmHg以上

血圧(拡張期血圧)85mmHg以上

ヘモグロビン(男性13.0g/dl以下、女性12.0g/dl以下)

AST(GOT)31u/l以上

γ-GTP(51u/l以上)

HbA1c(5.6%以上)

中性脂肪(150mg/dl以上)

HDLコレステロール(40mg/dl未満)、LDLコレステロール(120mg/dl以上)

尿酸(7.0bg/dl以上)

eGFR(60以下)

③ メタボリックシンドローム診断結果 (人)

	非該当	予備群	基準該当	判定不能
男	3(75.0%)	1(25.0%)	0	0
女	28(87.5%)	4(12.5%)	0	0

6 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって町民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。

(2) 対象者

- ・令和2年度において満40歳となる者
- ・令和2年度に満41歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく本検診の受診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 実施期間

令和2年7月1日～10月31日（ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は大口町内の医療機関に限りがん検診実施期間中も可能）

(5) 内容

問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

(6) 実施状況

(人)

年度	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
		陰性	陽性	現在C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
平成30年度	111	111	0	111	0
令和元年度	79	79	0	79	0
令和2年度	19	19	0	19	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため胃内視鏡検査中止。

7 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

(1) 目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎などの胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な検査や治療につなげ胃がんの予防を図る。

(2) 対象

20 歳以上の者

＊ただし、下記に該当する者は除く。

- ・勤務先等で検査を受ける機会のある者
- ・過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者
- ・ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者
- ・食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴のある者
- ・明らかな上部消化器症状があり胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者
- ・プロトンポンプ阻害薬を服用中または2か月以内に服用した者
- ・腎不全及び腎機能障害の者

(3) 実施場所

大口町内委託医療機関

(4) 実施期間

令和2年7月1日～10月31日

(5) 内容

問診、血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

(6) 受診者数

(人)

年度	受診者数	A群	B群	C 1 群	C 2 群
平成 30 年度	31	22	6	3	0
令和元年度	48	38	4	6	0
令和2年度	25	21	4	0	0

A 群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い

B 群：消化性潰瘍など胃疾患の危険がある（胃がんが発生することもある）

C 1 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群

C 2 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の、より高危険群

8 健康教育

生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として健康教育を実施した。

(1) 病態別健康教育

ア 高血圧改善教室参加者のフォローアップ講座

① 目的

令和元年度に実施した高血圧改善教室参加者が教室参加時に自身が設定した行動目標を継続し、重症化予防行動が継続できるよう支援することを目的とする。健康チェックによって自身の身体の状態を知り、健診結果を確認することで高血圧症のみでなく、自身の生活習慣の問題点に気づき、改善することができる。生活状況アンケートを実施し、目標の継続性を確認し、支援が必要な方は電話相談や健康相談で個別に支援する。

② 対象者・周知方法

令和元年度高血圧改善教室受講者に案内文を送付した。

③ 実施場所

健康文化センター 1階 多目的室

④ 実施状況

実施回数：1回

日 程	内 容	従事者	参加人数
11月26日(木) 午前9時～11時30分 午前10時30分～ 11時50分 午後1時30分～ 2時50分	測定・相談・実技 ・体組成測定と健診結果の確認、生活習慣の振り返り(個別) ・いきいき100歳体操の体験(スクワット・下肢体操3種類)(集団)	保健師・管理栄養士(健康生きがい課) 管理栄養士(戸籍保険課)	12人

⑤ まとめ

講座には、個別通知対象26人のうち13人の申込みがあり、12人が参加した。

体組成測定は初めての方が多く、興味深そうに結果を確認していた。筋力や脂肪量の結果に「やっぱりね」「ウォーキングしているのに筋力がマイナスだ。なぜだろう」「動いているつもりなのに筋力がない」などの発言があった。

体組成測定と健診の結果を照らし合わせながら、事前アンケートの取組状況を確認しつつ生活習慣を振り返ることにより具体的な支援につながった。昨年度実施した高血圧教室の参加者を対象に実施したが、改善している人もいれば、血圧以外に複数の疾患を抱えている人もいた。

いきいき100歳体操は、みなさん真剣に取り組み、「きつい」「日ごろ使わない筋肉の体操ができる」など好評だった。

(2) 一般健康教育

ア 衛生教育（依頼による健康教育等）

実施日	内 容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
7 月 17 日（金） 午前 10 時 10 分～ 11 時 30 分	講話「新型コロナウイルス感染 予防策と発症時の対応につ いて」（町保健師）	さつきちとせ会参 加者	さつきちとせ 会	34 人
10 月 22 日（木） 午後 1 時 30 分～ 2 時 20 分	講話「生活習慣病、感染症予防につ いて」（町管理栄養士、町保健師）	千秋技研株式会社 職員	千秋技研株式 会社	10 人

イ 人生 100 年時代 充実したセカンドライフを送るための健康づくりセミナー

① 目的

受講者が自身の健康チェックをおこない、健康づくりについての知識を得ることで、健康づくりに関心をもつこと、また同世代の小集団で健康づくりやセカンドライフについて意見交換をすることで、自身に合った健康づくりを見つけ実行することを目的とする。また、多くの者が定年退職を迎える 60 歳代は、社会的役割や人間関係を喪失しやすいため、孤立を防ぎ、地域での居場所づくり、仲間づくりにつなげる。

② 対象者

大口町民で 60 歳代の者

③ 周知方法

広報（7 月号）に掲載、並びに特定非営利活動法人まちねっと大口と大口町地域協働課による「大口で暮らす『65 歳の同窓会』」開催中止の通知（対象：令和 3 年 3 月 31 日時点で 65 歳及び 66 歳になる者）にチラシを同封し、参加者を募集した。

④ 実施場所

健康文化センター 1 階 多目的室

⑤ 実施状況

実施回数：2 回

日 程	内 容	従事者	参加人数
7 月 29 日（水） 午前 10 時～12 時 午後 1 時 20 分～ 3 時 10 分	講話・測定・座談会「人生 100 年時代 充実したセカンドライフを送るための健 康づくりセミナー」 ・健康チェック ・バランスの良い食事とは、塩分の話 （だしの試飲） ・歯周病予防、唾液の重要性（唾液腺 マッサージ） ・身体活動の増やし方、ポールウォーキ ング及びいきいき 100 歳体操の紹介	保健師・管理栄養士（健康 生きがい課）	7 人

8月25日（火） 午前10時～ 11時30分	講話・実技「充実したセカンドライフを送るための健康づくりセミナー番外編」 ・元気体操、いきいき100歳体操、ポールウォーキングの体験	保健師（健康生きがい課）	4人
------------------------------	---	--------------	----

⑥ まとめ

通知に同封したチラシを見て参加する者が多かった。本セミナー参加後、ポールウォーキング及びいきいき100歳体操等自主教室への参加につながった者が複数名おり、本セミナーが継続的な健康づくりに取り組むきっかけとなったといえる。

ウ 食生活改善支援事業（保健所事業合同実施）

① 目的

高齢者の食の情報が医療機関・施設・在宅に携わる関係職種で適切に伝えられるとともに、高齢者が栄養に関する必要な支援が受けられる体制をつくる。

② 対象者

ヘルパー等的高齢者に関わる地域支援者

③ 従事者

江南保健所 健康生きがい課 戸籍保険課 管理栄養士

④ 実施状況

実施日	内 容
7月15日（水）	介護支援専門員運営会議にてKOFIの紹介、事業説明
7～9月	ヘルパーや介護支援専門員を対象に、食支援の困りごとや高齢者の食支援のニーズに関する調査を実施
8月19日（水）	介護支援専門員連絡会議にて高齢者の低栄養について講話 →※新型コロナウイルス感染症対策のため中止
11月12日（木）	事業検討会 正翔会クリニック江南の管理栄養士を招き、事業検討
12月10日（木）	レシピの試作と食形態の確認
1月	“いつまでもおいしく食べる！調理支援ハンドブック”完成
2月10日（水）	介護支援専門員、通所系・訪問系サービス事業所合同研修会にてハンドブックを用いて「高齢者の食支援」をテーマに講話とデモンストレーションを実施
3月	関係部署へハンドブックの配布、ホームページ掲載

⑤ まとめ

食支援に関する困りごとを把握し、ヘルパー等的高齢者に関わる地域支援者が適切な食支援ができるよう“いつまでもおいしく食べる！調理支援ハンドブック”を作成した。作成時には、訪問栄養指導を行っている管理栄養士から助言をいただいたり、管理栄養士養成学校の学生を交えてレシピの試作と検討を行った。ハンドブックを使用しながら、デモンストレーションを交えた研修会を実施し、周知啓発を行った。事前調査により、持病や食欲不振、口腔機能の低下といった困難事例も多数見受けられたことから、さらなる知識の普及啓発、技術の向上と専門職との相談体制を確立することが必要である。

9 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援することを目的として実施した。

(1) 保健師・管理栄養士による健康相談

ア 健康相談

① 実施日 定例日（毎月第2・4金曜日 午前9時30分～11時30分）及び定例日以外

② 被指導者数

従事者	保健師	管理栄養士
面接相談・被指導者数	7 (7) 人	5 (9) 人
電話相談・被指導者数	46 人	3 (2) 人

*面接相談の（ ）は被指導者延人数

*管理栄養士面接相談者数は高血圧予防教室等の指導分を除く

イ 体組成測定

① 目的及び概要

町民が自身の身体に着目し健康づくりに取り組むきっかけをつかむ。既に健康づくりに取り組んでいる町民は、現在の取り組みの成果を確認し、健康づくりに対するモチベーションの維持、向上につなげる。

新型コロナウイルス感染症防止のため、集団健康教育ではなく個別相談とする。

② 対象者

18歳以上の大口町民

③ 周知方法

広報（11月号）に掲載、ポールウォーキング水曜自主参加者、歩く健康の集い参加者、いきいき100歳体操参加者に対してチラシを配布し啓発した。

④ 実施場所

健康文化センター1階 多目的室／機能回復訓練室

⑤ 実施状況

実施日	内 容	対象者	従事者	参加者数
11月19日（木）午後1時30分～4時	・体組成測定 ・測定結果と健診結果の見方の説明 ・個別相談（ポールウォーキング、いきいき100歳体操、おおぐち健康マイレージ等の健康づくりメニューの紹介を含む）	一般住民	保健師 管理栄養士	6人
11月24日（火）9時～11時45分		歩く健康の集い、いきいき100歳体操参加者	保健師	21人
11月25日（水）9時～11時45分		ポールウォーキング参加者	保健師	15人
11月27日（金）9時～11時30分		一般住民	保健師 管理栄養士	9人

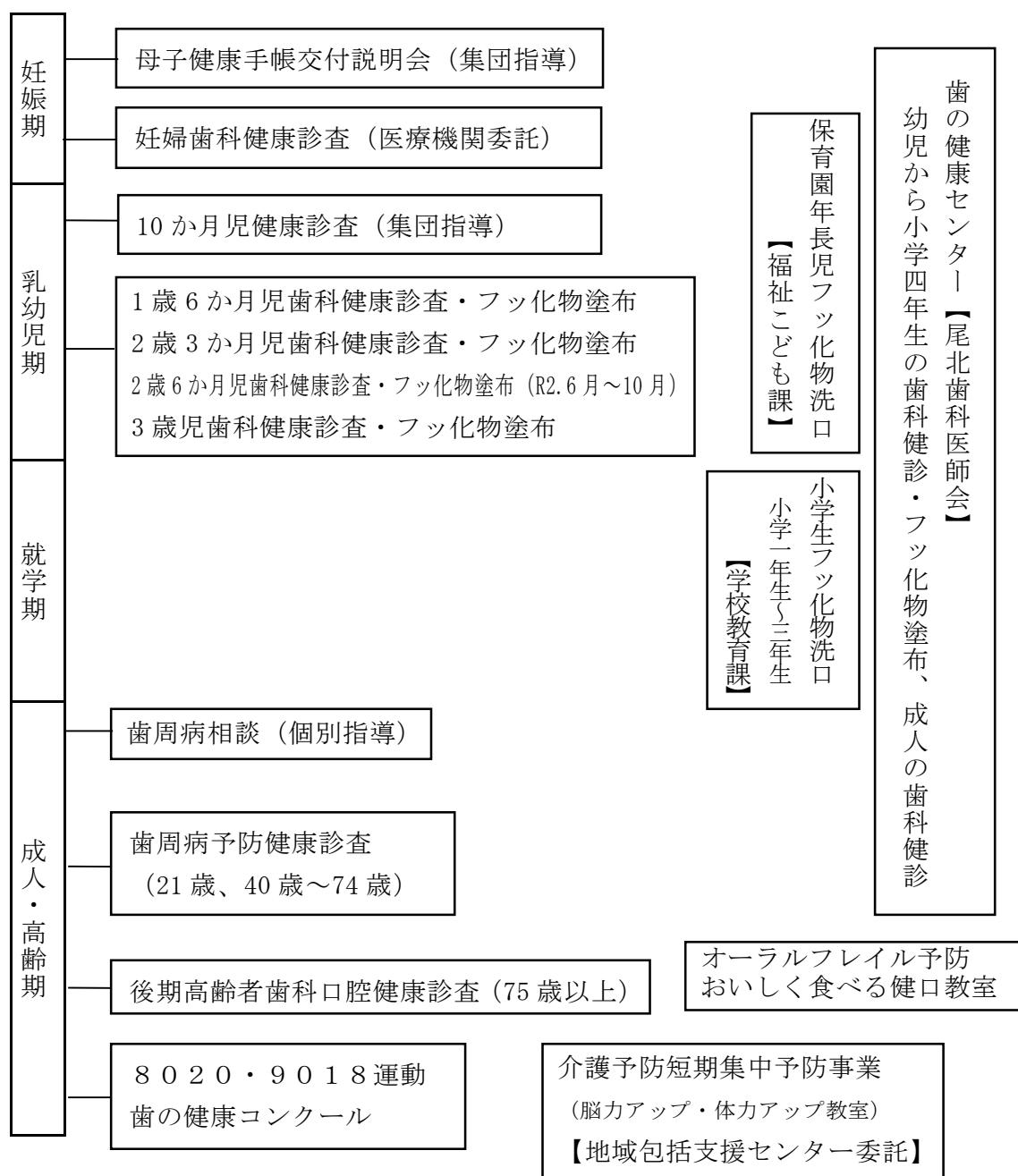
4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

健康おおぐち 21 第二次計画の歯の健康目標である「いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」「いつまでも明るく歯を見せて笑おう」「口腔機能を維持しよう」の達成に向けて、妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくり事業に取り組んだ。

令和元年度は、12月に「すべての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくり」を目指して、「歯と口の健康づくり推進条例」を制定し、健康づくりを支える環境を整備した。令和2年度は、高齢者の口腔機能向上のために、後期高齢者歯科口腔健診、口腔機能の維持・改善、要介護状態への進行予防を目的とした「おいしく食べる健口教室（健口ライフ）」を開催した。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の内容にオーラルフレイルを取り入れるため関係部署と検討を重ねた。

歯科保健 管理体系



2 幼児歯科健康診査

生涯を通して歯・口腔の健康を保つため、成人の歯・口腔の基盤をかたちづくる時期である幼児期のう蝕を予防することを目的として、1歳6か月児、2歳3か月児、2歳6か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。フッ化物塗布時には歯科衛生士によるう蝕予防に関する知識、情報の提供等個別指導を行った。

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	その他の異常 (人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり 本数				
H30	246	241	127	112	1	1	0	2	0.83%	7	0.03	220	22	17	0
R1	239	241	95	144	2	0	0	2	0.83%	10	0.04	222	23	17	0
R2	257	253	119	131	3	0	0	3	1.19%	12	0.05	233	19	13	14
県R1		97.2%	39.1%	60.1%	0.7%	0.1%	0.0%	312	0.76%	964	0.02		9.7%	8.6%	5.0%

(2) 2歳児歯科健康診査 受診者158人

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月と5月の2歳児歯科健診を中止した。また、2歳児歯科健診の対象を2歳3か月に変更し、2歳6か月児歯科健診は令和2年10月対象者まで予約制で実施した。

【2歳児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・歯 数異常 (人)	その他の異常 (人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり 本数					
H30	256	233	89	143	1	0	0	1	0.43%	4	0.02	213	47	12	19	0
R1	239	207	80	123	3	1	0	4	1.93%	12	0.06	183	42	16	7	1

【2歳3か月児】

R2	207	158	42	112	4	0	0	4	2.53%	7	0.04	130	26	9	10	0
----	-----	-----	----	-----	---	---	---	---	-------	---	------	-----	----	---	----	---

【2歳6か月児】 実施期間：R2. 6月～R2. 10月

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・歯 数異常 (人)	その他の異常 (人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり 本数					
H30	265	188	60	125	3	0	0	3	1.60%	7	0.04	170	30	5	14	0
R1	227	136	46	88	1	1	0	2	1.47%	8	0.06	121	27	7	6	0
R2	156	22	3	18	1	0	0	1	4.55%	2	0.09	22	5	2	2	0

(3) 3歳児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・歯 数異常 (人)	その他の異常 (人)
			0	A	B	C1	C2			総本数	1人あたり 本数					
H30	271	261	240	15	5	0	1	21	8.05%	71	0.27	230	44	9	12	0
R1	232	236	222	10	4	0	0	14	5.93%	43	0.18	203	42	10	16	0
R2	279	269	249	13	5	0	2	20	7.43%	80	0.30	233	55	8	9	0
県R1		96.7%	91.5%	6.1%	2.0%	0.1%	0.4%	3364	7.91%	11212	0.26		17.2%	3.8%	5.7%	1.6%

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

歯周病に罹患しやすい妊娠期に歯科健康診査を実施することにより、妊婦の歯及び口腔の疾患を予防するとともに、生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、受診票を発行し妊婦歯科健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

(4) 実施状況

健診結果

区分 年度	対象者数 *妊娠届出数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
H30	220	70 (31.8%)	28.2	20.0	7.0	1.2
R1	213	87 (40.8%)	28.4	21.8	5.8	0.9
R2	196	78 (39.8%)	28.2	21.2	6.2	0.7

＜総合判定＞

(人)

年度	異常なし	要指導	要精検
H30	4 (5.7%)	30 (42.9%)	36 (51.4%)
R1	16 (18.4%)	37 (42.5%)	34 (39.1%)
R2	8 (10.2%)	23 (29.5%)	47 (60.3%)

＜C P I 判定＞

(人)

年 度	歯肉出血あり(歯 周ポケットなし)	歯周ポケット	
		浅いポケット 4 mm～5 mm	深いポケット 6 mm以上
H30	30 (42.9%)	25 (35.7%)	1 (1.4%)
R1	48 (55.2%)	34 (39.1%)	1 (1.1%)
R2	23 (29.5%)	34 (43.6%)	2 (2.6%)

＜問診結果＞

(人)

年度	喫 煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去 1 年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	な し	過去にあり	知っている	知っている	受 診	使っていない
H30	56 (80.0%)	14 (20.0%)	34 (48.6%)	29 (41.4%)	32 (45.7%)	33 (47.1%)
R1	73 (83.9%)	14 (16.1%)	47 (54.0%)	45 (51.7%)	40 (46.0%)	46 (52.9%)
R2	64 (82.1%)	14 (17.9%)	42 (53.8%)	39 (50.0%)	34 (43.6%)	38 (48.7%)

(5) まとめ

受診者の平均年齢は 32 歳。受診者のうち 36 人（46.1%）に歯周ポケットが認められた。問診では、「8020 運動を知っている者」、「喫煙と歯周病の関係について知っている者」、「過去 1 年間に歯科健診を受けた者」「歯間ブラシを使用している者」の割合が令和元年度と比較して減少した。歯と口の健康づくりに関する知識や定期的な歯科健診の受診について、今後も継続して妊娠期からの啓発が必要である。

4 歯周病予防健康診査

(1) 目的

歯周病予防健康診査を実施することにより、歯周病の早期発見、早期治療を促し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

年度内 21 歳到達者と 40 歳以上の町民に対し、歯周病予防健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

＊平成 30 年度より基本チェックリストの口腔機能 3 項目を問診に追加した。

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで（緊急事態宣言発令に伴い 4、5 月は中止）

(4) 実施状況

① 性別・年代別受診者数 ＊（ ）は健康増進事業対象受診者数を再掲 （人）

性別	21 歳	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
男性	12	27 (14)	33 (18)	22 (14)	9 (3)	103 (49)
女性	5	55 (32)	43 (23)	27 (17)	36 (14)	166 (86)
合計	17	82	76	49	45	269

② 健診結果

区分 年度	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
H30	108	26.2	12.5	13.0	0.7
R1	217	27.4	15.5	11.2	0.6
R2	269	27.1	14.8	11.7	0.6

＜総合判定＞ （人）

年度	異常なし	要指導	要精検
H30	10 (9.3%)	31 (28.7%)	67 (62.0%)
R1	20 (9.2%)	89 (41.0%)	108 (49.8%)
R2	15 (5.6%)	102 (37.9%)	152 (56.5%)

＜C P I 判定＞ （人）

年 度	対象年齢	歯肉出血あり (歯周ポケットなし)	歯周ポケット	
			浅いポケット 4 mm～5 mm	深いポケット 6 mm以上
H30	40 歳以上	39 (36.1%)	38 (35.2%)	11 (10.2%)
R1	21 歳	17 (70.1%)	2 (8.3%)	0 (0%)
	40 歳以上	129 (66.8%)	68 (35.2%)	14 (0.7%)
R2	21 歳	10 (58.8%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)
	40 歳以上	97 (38.5%)	91 (36.1%)	18 (7.1%)

<問診結果>

(人)

年度	喫 煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去1年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	あ り	過去にあり	知っている	知っている	受 診	使っていない
H30	8(7.4%)	30(27.8%)	85(78.7%)	38(35.2%)	55(50.9%)	35(32.4%)
R1	11(5.1%)	56(25.8%)	170(78.3%)	96(44.2%)	113(52.1%)	88(40.6%)
R2	30(11.2%)	74(27.5%)	206(76.6%)	121(45.0%)	157(58.4%)	104(38.7%)

③ 65 歳以上受診状況

(人)

年度	受診者数	基本チェックリスト			
		口腔機能低下該当 者(2項目以上)	固いものが食べにくい	汁物等でむせる	口の渇きが気になる
H30	50(46.3%)	11(22.0%)	16	10	14
R1	41(46.3%)	7(17.1%)	6	8	12
R2	58(21.6%)	11(19.0%)	6	10	19

(5) まとめ

歯周炎（歯周ポケット4mm以上）を有する者の割合が40歳以上で43.3%であった。
口腔機能の低下予防を目的とした基本チェックリストでは、65歳以上受診者の19.0%が口腔機能の低下に該当した。今後も、歯周病や口腔機能の低下を早期発見するための定期的な歯科健診を啓発する必要がある。

5 後期高齢者歯科口腔健康診査

(1) 目的

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療につなげることで、食べることに不自由がなく、しっかり噛める口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とする。

(2) 実施内容

75歳以上の町民に対し、後期高齢者歯科口腔健診費用1回分を全額助成した。

<健診内容>口腔機能検査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9か所）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（緊急事態宣言発令に伴い4、5月は中止）

(4) 実施状況

① 性別・年代別受診者数

(人)

性別	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	合計
男性	8	7	1	1	17
女性	13	6	3	3	25
合計	21	13	4	4	42

② 健診結果

区分 年度	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)	歯周組織の 異常 あり (人)
R1	38	22.3	38	10 (26.3%)
R2	42	23.6	0.6	13 (31.0%)

(人)

区分 年度	咬合の 状態 要注意 (人)	咀嚼機 能 要注意 (人)	嚥下機能			口腔乾燥		粘膜の 異常 あり (人)	舌・口唇 機能
			反復唾液嚥下テスト		要注意	軽度～ 中程度	重度		要注意
			3回未満/30秒	判定不能					
R1	4(10.5%)	5(13.2%)	4(10.5%)	0(0.0%)	5(13.2%)	5(13.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)	
R2	4(9.5%)	3(7.1%)	3(7.1%)	1(2.4%)	6(14.3%)	6(14.3%)	0(0.0%)	2(4.8%)	14(33.3%)

<総合判定> (人)

年度	異常なし	要指導	要精検
R1	6(15.8%)	13(34.2%)	19(50.0%)
R2	10(23.8%)	13(31.0%)	19(45.2%)

<問診結果> (人)

年度	問診項目より (基本チェックリスト該当分)					
	固いものが 食べにくい	汁物等で むせる	口の渇きが 気になる	1項目該当	2項目該当	3項目該当
R1	10(26.3%)	7(18.4%)	10(26.3%)	10(26.3%)	4(10.5%)	3(7.9%)
R2	7(16.7%)	9(21.4%)	8(19.0%)	14(33.3%)	5(11.9%)	0(0.0%)

(5) まとめ

口腔機能低下の問診項目に1項目以上該当した受診者は45.2%であった。「固いものが食べにくい」と「汁物等でむせる」の両項目に該当する者、咀嚼・嚥下機能で「要注意」となった者、舌・口唇機能で「要注意」となった者に対しては、口腔機能の改善を促す「おいしく食べる健ロライフ」を紹介し、参加を促した。多くの人が口腔機能の低下を早期発見するために歯科健診を啓発する必要がある。

6 おいしく食べる健口教室（健口ライフ）

（１）目的

口腔機能の低下がみられる高齢者に対して、口腔機能を維持・改善し、いつまでもおいしく食べられるよう支援することで要介護状態への進行を予防（または抑制）する。

（２）実施内容

令和２年度は 75 歳以上で高齢者歯科口腔健診及び後期高齢者健康診査にて、口腔機能の項目に該当した方を対象に口腔機能チェック、低栄養チェック、講話（口腔機能と食事）、口腔機能アップ体操を 3 回 1 コースで実施した。

（３）実施状況

年度	教室名	方法	期間	参加者	終了者 (終了率)	改善率 (客観的評価)	改善率 (主観的評価)
R1	おいしく食べる 健口教室	集団	11 月～12 月	7 人	5 名 (71.4%)	100.0%	60.0%
		集団	2 月～8 月	11 人	5 名 (45.5%)	100.0%	100.0%
R2	おいしく食べる 健口ライフ	個別+ 集団	8 月～2 月	5 人	2 名 (40.0%)	50.0%	50.0%
		個別+ 集団	12 月～3 月	8 人	4 名 (50.0%)	75.0%	50.0%

客観的評価：舌・口唇機能（オーラルディアドコキネシス）、嚥下機能（反復唾液嚥下テスト）、口腔乾燥（舌の状態確認）のいずれかで改善のあった者の割合

主観的評価：食べこぼしが減った、むせにくくなった、口の渇きが気にならなくなった等の自覚的な改善のあった者の割合

（４）まとめ

参加者のほとんどが、だ液腺マッサージやお口の体操等の行動目標を継続できており、その成果として口腔機能の改善がみられた。また、自覚的な口腔機能の改善を感じられた方も多くみえた。今後もオーラルフレイルについての周知啓発をし、改善に繋がる取組が必要である。

はちまるにいまる きゅうまるいちほち

7 8020・9018 運動 歯の健康コンクール

「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を残そう」という「8020 運動」の一環として、8020 運動歯の健康コンクールを開催し、8020（80 歳以上で 20 本歯以上）、9018（90 歳以上で 18 本歯以上）の達成者を表彰した。

（１）実施方法

広報や老人クラブ連合会等で対象者を募集し、尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関において審査を実施した。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、表彰式を中止し、健康生きがい課の窓口にて賞状と記念品をお渡しした。

（２）8020・9018 達成者

8020 達成者：15 人（男性 9 人、女性 6 人） 9018 達成者：2 人（女性 2 人）

8 歯と口の健康週間（歯の健康センター）

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、地区歯科医師会において実施される。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、歯の健康センターを中止した。

9 歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、歯周病予防健診の受診者を始め、健康教育や歯科相談の参加者に歯の健康づくり得点チェックシートを配布し活用した。

歯の健康づくり得点結果 (人)

質問項目	歯周病予防 健診		妊婦 歯科健診	合計
	男性	女性		
歯ぐきが腫れる	30	46	22	98
歯がしみる	41	56	26	123
間食をよくする	51	112	52	215
趣味がない	21	40	33	94
かかりつけ歯医者なし	39	42	36	117
治療は早めに受けない	45	49	22	116
歯ぐきから血が出る	46	69	41	156
歯みがき1日2回未満	21	11	11	43
自分の歯ブラシがない	0	0	0	0
たばこを吸う	23	8	0	31
16点以上者数	28	66	23	117 (33.7%)
実施者数	103	166	78	347

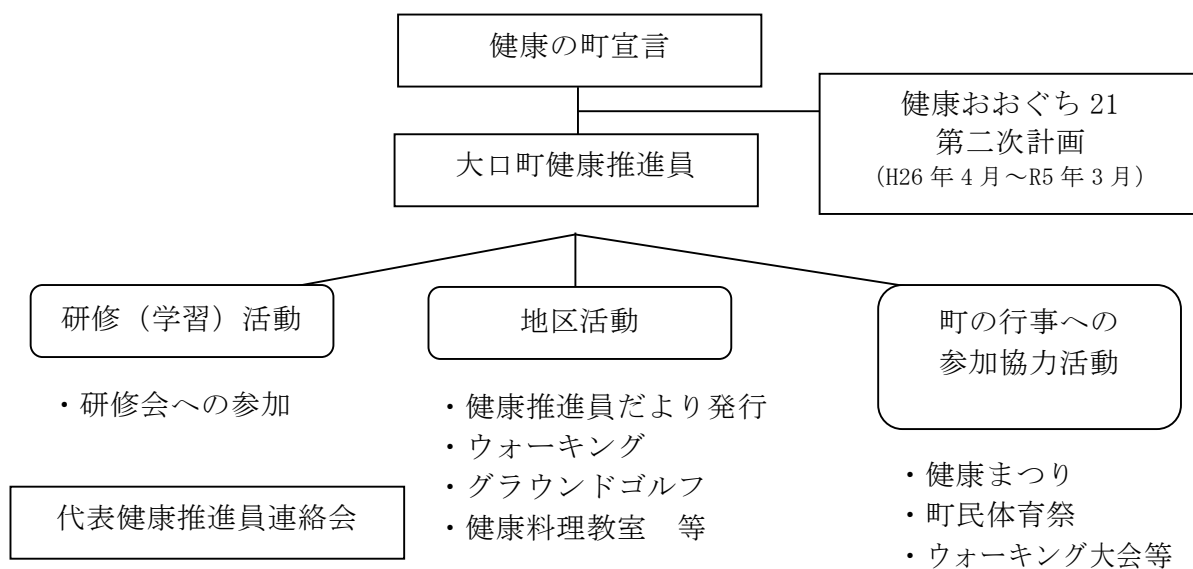
*16点以上は歯を失うリスクが低いと判定される。

5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱の任期を3年から2年に変更した。令和2年度は第10期2年目。健康推進員研修会への参加や区の活動に協力すること以外に、地区活動では、ポールウォーキングや「いきいき100歳体操」などを継続しつつ、健康づくりのきっかけとなる活動を地区ごとに工夫して実施した。「健康おおぐち21第二次計画」は推進7年目となり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を健康推進員の研修会に組み込み啓発を図った。



各地区代表者1人を選出

会長1人 副会長2人

- ・活動全般についての検討
(町の行事への参加協力依頼を含む)
- ・情報交換

(1) 健康推進員全体活動

実施日	内 容
9 月 1 日～ 11 月 30 日	・密を避けた健康づくりの方法として「地区対抗 健康チャレンジ」を実施（参加者 大人 184 人、子ども 17 人、合計 201 人）
11 月 7 日(土)	・ふれあいまつり 2020 及びウォーキング大会は新型コロナウイルスにより中止

(2) 健康推進員研修会実施状況（計 5 回実施）

今年度は任期 2 年目であるため、健康推進員本人だけでなく地域の健康づくりと「健康おおぐち 2 1 第二次計画」の実践を目的に研修会を計画した。

実施日	内 容	講 師	参加人数
令和 2 年 9 月 17 日（木）	運動講義・実技 「いきいき 100 歳体操」	NPO 法人ウィル大ロ スポーツクラブトレーナー	28 人
10 月 14 日（水）	講義 「ゲートキーパー養成講座」	江南保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ職員	25 人
11 月 11 日（水）	講義 「健口講座」 ～いつまでもおいしく食べられるために～	江南保健所 歯科医師	29 人
12 月 9 日（水）	講義 「教えて！薬剤師さん」 ～お薬との上手な付き合い方～	薬剤師	33 人 (内 1 人 一般住民)
令和 3 年 3 月 22 日（月）	活動報告会	健康生きがい課職員	41 人

(3) 代表健康推進員連絡会実施状況（計 6 回実施）

実施日	主 な 内 容
令和 2 年 4 月 30 日(木)	令和 2 年度代表健康推進員役員選出について 令和 2 年度地区活動計画について 健康推進員活動交付金について 年間研修会計画について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令中の推進員活動について
7 月 3 日（金）	令和 2 年度地区活動事業計画について 「地区対抗健康チャレンジ(おおぐち健康マイレージ)の実施について (新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ふれあいまつり・健康まつり・ウォーキング大会が中止のため、家庭でできる健康づくりの内容に変更した)
9 月 17 日(木)	地区対抗 健康チャレンジについて（周知、参加記念品について）
11 月 11 日(水)	地区対抗 健康チャレンジについて 地区活動の中間報告及び会計報告の提出について

実施日	主 な 内 容
12月9日(水)	地区対抗 健康チャレンジの結果について 地区活動の中間報告及び会計報告の結果について 活動報告会について
令和3年 2月25日(木)	活動報告会について 地区活動の実績報告の提出について

(4) 地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	- 健康チャレンジ 参加者募集 チラシ配布(広報8月号に折込み) 参加者 61人 全戸配布 - 健康講座「コロナ禍を健康に乗り切るためにできること」 参加者 28人 - 講師:地域包括支援センター職員 - 秋田区健康推進員だよりの発行(年2回) 全戸配布 - 健康推進員定例会(年8回)
豊 田	- ごきぶり団子作り(コロナ禍のため配布) 20人 - 免疫力を高める健康講座「味噌を使った料理」 14人 - 健康チャレンジ 20人 - しなやか お達者の会(毎月2回) (毎回10~15人) - 豊田区健康推進員だよりの発行(年3回) 全戸配布
大屋敷	- 健康講座「健康ストレッチ体操」第1回 22人 - 健康講座「100歳体操」 26人 - 健康講座「健康ストレッチ体操」第2回 22人
外 坪	- 健康チャレンジ 案内チラシ配布(外坪区チャレンジ) 6名 - 外坪区健康推進員だよりの発行(年5回) 全戸配布
河 北	- 北地域自治組織(年間を通して)防犯・防災・福祉・環境部会所属 約10人 - 陽だまりの会 中止 - 地区盆踊り 中止 - 健康チャレンジ 地区対抗チャレンジ(おおぐちマイレージ) 55人 - 健康講座「椅子を使った運動」 21人 - 健康講座「免疫力を高める食事と運動」 17人 - 河北区健康推進員だよりの発行(年3回) 全戸配布 - 河北区への活動報告 4人 - 新旧役員会、引継ぎ 9人
余 野	- リズム体操(年12回)(1~2月中止) 18~23人/回 - グラウンドゴルフ大会(GG同好会と共催) 推進員3人 - 余野区・夏休みラジオ体操 推進員8人 - 地区対抗健康チャレンジ企画への準備開始 12人 - スポーツ交流会(千歳会主催) 中止 - グラウンドゴルフ大会 県議杯 推進員3人 - 余野区自主防災訓練・AED他 推進員4人 - 健康講座 18人 - 健康ウォーキング大会 中止 - 健康ボーリング教室 中止 - 推進員定例会(年10回) 11期健康推進員の初会合、役割分担 推進員8人

地 区	活 動 状 況
上小口	・小公園の清掃(年2回)、草刈(適宜) ・児童の登下校時の見守り、パトロール(月～金曜) ・健康チャレンジ 4人 ・100歳体操の体験会 8人 ・上小口区健康推進員だよりの発行(年3回) 全戸配布 ・犬山城下町ウォーキング大会 中止 ・区民 歩け歩け大会 中止 ・地区会議(年2回) ・新旧委員引継ぎ会
中小口	・健康体操(毎週火曜日) 14名/回 ・健康づくり講座「生活習慣病(高血圧)の予防」 16人 ・健康チャレンジ 6人 ・講話「高血圧について」 15人
下小口	・夏期ラジオ体操 延べ214人 ・健康チャレンジ 33人 ・太極拳 体験教室(年2回) 延べ53人 ・腰痛、肩こりのためのストレッチ 25人 ・下小口健康推進員会議(年10回) ・新旧引継ぎ
垣 田	・健康チャレンジ 7人 ・グラウンドゴルフ試合 中止 ・ポールウォーキング 中止 ・犬山桜まつりウォーキング 中止
さつき ヶ丘	・いきいき100歳体操(毎水曜) 約30人/回 ・健康講座「コロナウイルスについて」 28人 ・夏季ラジオ体操 延べ152名 ・健康チャレンジ 14名 ・さつきヶ丘区健康推進員だより回覧 中止 ・健康講座「コロナに打ち勝つ体力づくり」 中止

2 健康おおぐち 2.1 第二次計画の推進

平成26年3月に、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とする「健康おおぐち 2.1 第二次計画」を策定した。第二次計画では、「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気!! 見直そう 生活習慣」を大目標に掲げ、健康寿命の延伸を目指し、「①生活習慣の見直し、②生活習慣病の発症予防と重症化予防、③元気を支えるまちづくり」を基本目標として、町民が健康づくりに関心を持って主体的に実践できるよう、健康づくり事業の周知啓発、地区活動の推進、ボランティア活動の支援及び人材育成事業の取組を進めている。平成30年度の計画の中間評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年通りの保健事業の実施ができず、健康づくりにおける支援や啓発の在り方を見直す機会となった。

(1) 2万人体力測定事業

ア 目的

体力測定を行うことで、参加者自らが現状の体力を把握し、健康状態や生活習慣を振り返り、自分に合った運動習慣を身につけるきっかけとする。

イ 実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(2) おおぐち健康マイレージ事業

ア 目的

健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、健診受診や生活習慣など指定の健康づくりに関する事項をポイント化して付与し、インセンティブを設けることで個人が生活習慣改善に取り組む姿勢を支援する。

イ 実施期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

ウ 実施内容

おおぐち健康マイレージチャレンジシートの配布、あいち健康づくり応援カード「まいか」の発行、事業の周知（町のホームページ、広報、乳幼児健診等）

令和2年5月より、おおぐち健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の配信を開始。

エ 対象者

18歳以上の町内在住・在勤者

オ 実施状況

年代・性別まいか交付数 *在勤者交付なし (人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
男	1	1	3	5	6	9	37	62
女	1	0	6	5	11	33	57	113

「あいち健康プラス」アプリ登録者数（内、アプリ内まいか達成者数）（人）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明	合計
男	1 (0)	5 (2)	6 (3)	13 (7)	13 (4)	14 (5)	7 (4)	6 (2)	65 (27)
女	2 (1)	18 (5)	17 (4)	19 (4)	25 (8)	3 (2)	3 (2)	9 (2)	96 (28)
不明	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (2)	22 (2)

*在勤者含む

カ まとめ

今年度は、健康推進員と協賛による「健康チャレンジ」の実施や、おおぐち健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の配信開始により、昨年度と比較して参加者が大きく増加した。まいか発行者のアンケート結果によると、大半の者が生活習慣の変化を感じており今後も継続して取り組もうとしていた。アプリ内まいか達成者からは、ランキングがやる気につながった、目標を達成するのが楽しみだった等の意見が聞かれた。さらに、新規参加者を増やすために参加意欲を高める周知及び取組みを今後準備する必要がある。

（３）健康教育

実施日	内 容（従事者）	対象者	参加人数
7 月 29 日 (水)	講話・運動「高血圧予防」 (保健師)	中小口地区住民 (健康推進員地区活動)	15 人
9 月 14 日 (月)	講話・体験「いきいき 100 歳体操」 (保健師、地域包括支援センター)	大屋敷地区住民 (健康推進員地区活動)	20 人
11 月 15 日 (日)	講話・体験「いきいき 100 歳体操 DVD 無料配布及び体験会」 (保健師)	上小口地区住民 (健康推進員地区活動)	7 人
11 月 27 日 (金)	講話「コロナに打ち勝つ！体力づくり」 (保健師、管理栄養士)	余野地区住民 (健康推進員地区活動)	18 人
2 月 13 日 (土)	講話「免疫力を高める食事と運動」 (管理栄養士)	河北地区住民 (健康推進員地区活動)	15 人
3 月 18 日 (木)	講話・実演「免疫力を上げる健康講座」 (保健師、管理栄養士)	豊田地区住民 (健康推進員地区活動)	13 人

（４）広報「おおぐち」掲載

広く町民への啓発として広報誌に「みんなですすめる！健康おおぐち 21 第二次計画」のコーナーを設け、計画の概要や「10 年後も元気」でいられるような健康づくりの周知を目的に掲載している。

掲載月	内 容	
6 月号	【食生活】	1 日 3 食バランスよく食べよう
10 月号	【がん】	がんを予防しましょう
11 月号	【歯の健康・食生活】	口から健康に～11 月 8 日はいい歯の日～
1 月号	【糖尿病】	糖尿病を予防しましょう
2 月号	【運動・生活活動】	フレイルを予防しましょう
3 月号	【こころ】	睡眠と生活習慣

(5) 健康まつり

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(6) 地域活動を推進する人材・グループの育成と活動支援

① 元気づくりサポーター活動

ア 活動内容 町が実施する体力測定との協力

イ 活動状況

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体力測定事業が実施できなかったため、活動なし。

② 自主活動の支援（ポールウォーキング・歩く健康の集い・いきいき100歳体操）

平成24年度から啓発してきたポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの協力により、町内5地区で自主活動が行われている。自主活動への参加者は自分のポールを購入し、継続した運動として定着している。

歩く健康の集い、いきいき100歳体操は、一人では継続が難しい運動習慣を継続して実施できる場として、健康教室後のフォローアップの場にもなっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、健康文化センター集合の自主活動について緊急事態宣言発出中は中止とした(4～6月, 1/26, 2/9)。

ア 活動状況

内 容	実施日	実施回数	集合場所	1回あたりの参加人数
ポールウォーキング	毎週水曜日 午前9時30分～	27回	健康文化センター 1階ホール	約20人
歩く健康の集い	毎月第2・4火曜日 午前9時30分～	13回	健康文化センター	約5人
いきいき100歳体操	毎月第2・4火曜日 ①午前9時30分～ ②午前10時30分～	13回	健康文化センター	約15人

※いきいき100歳体操は人数調整のため、2部制にて実施。

イ 参加者内訳

歩く健康の集い

40～64歳	65～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
0人 (延0)	3人 (延7)	4人 (延18)	5人 (延26)	実人数12人 延人数51人

いきいき100歳体操

40～64歳	65～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
2人 (延12)	11人 (延63)	12人 (延66)	8人 (延36)	実人数33人 延人数177人

（７）大口町栄養改善事業「食育担当実務者連絡会議」

住民への栄養改善事業及び食育を円滑かつ効果的に推進するため、また健康おおぐち 21 第二次計画の推進のため、各ライフステージの食育を担当する実務者間の交流と連携を図り、それぞれの対象を通して町民の生涯を通した一貫性のある食育の取り組みを目指すことを目的に平成 26 年度から実施している。

ア 実施日時と内容

実施日	内 容
第 1 回 令和 2 年 7 月 28 日（火）	・ 6 月食育月間の取組と意見交換（読書週間とのコラボ実施） ・ 令和 2 年度の食育等の取組について意見交換 ・ 新型コロナウイルス感染症に関わる対応について情報共有
第 2 回 令和 2 年 12 月 22 日（火）	・ 令和 2 年 11 月食育月間の取組等について情報共有 ・ 令和 3 年度の連携事業について ・ アレルギー対応について情報共有
第 3 回 令和 3 年 3 月 12 日（金）	・ 食育の推進について情報提供 ・ 各ライフステージでの食育の取組等について情報共有 ・ 次年度の食育連携事業について意見交換

イ 出席者

健康生きがい課 管理栄養士 1 人 戸籍保険課 管理栄養士 1 人
町保育所 管理栄養士 1 人
町立小学校及び中学校の栄養教諭及び学校栄養職員（県職） 2 人

（８）受動喫煙対策

平成 30 年 7 月健康増進法の一部を改正する法律が成立し、以降、段階を踏んで改正健康増進法が一部施行された。

法改正	対象施設	対応
令和元年 7 月 1 日	学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎等	敷地内禁煙
令和 2 年 4 月 1 日	飲食店（規模によって経過措置あり） 事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業 船舶・鉄道などの施設	原則屋内禁煙

ア 町の対応

令和元年 7 月 1 日改正により、町内公共施設の敷地内禁煙を開始。また、中央公民館敷地内に喫煙をされない方に影響がでないよう配慮をしたうえで囲い付きの喫煙所を設置した。

イ 啓発活動

公共施設にポスターの掲示やチラシの設置を依頼。大口町商工会へ事業所向け啓発チラシを提供し、同会会員への配布を依頼した。

6 感染症予防事業

1 予防接種

予防接種は、感染症予防のために最も有効な手段の一つである。その目的を果たすためには、予防接種法等関係法令の規定に基づき、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施し、一定の接種率を確保することが重要である。広報・ホームページ等で接種可能な医療機関や接種対象者等を周知し、未接種者には乳幼児健診や個別通知で接種勧奨を行い接種率の向上に努めている。

(1) 個別接種実施体制

子ども（乳幼児及び学童）の予防接種は、出生届出時に戸籍保険課において、予防接種予診票綴と説明書を交付している。日本脳炎第2期及び二種混合の予防接種の予診票については、個別通知し接種勧奨している。転入者については保健センターで予診票の交付（差し替え）を行っている。

高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種は個別通知し、予診票を送付している。接種希望者は委託医療機関にて一部負担金を支払い接種を受ける。一部負担金について、インフルエンザは1,200円、高齢者肺炎球菌は2,000円で、町民税非課税世帯は事前申請により一部負担金が免除される。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助した。

平成26年4月1日からA類定期（乳幼児・学童）のみ対象で開始となった愛知県広域予防接種（尾北医師会管内以外の愛知県広域内の委託医療機関での接種が可能）は、平成28年4月1日からB類定期（高齢者）も対象に追加された。接種希望者は事前に申請し、連絡票（高齢者は予診票も必要）を受け取り予約後に接種することができる。

平成31年4月より、風しんの感染拡大を防止するための「風しんの追加的対策」が開始された。対象者は、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、令和4年3月31日までの3年間、風しん抗体検査及び予防接種を公費で受けることができる。対象者は無料クーポン券を用いて風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された場合はMR（麻しん・風しん混合ワクチン）第5期の定期接種を受けることができる。

ア 予防接種会場

予防接種の種類		接種方法	接種会場
A類疾病	ロタウイルス感染症	個別接種	尾北医師会管内 (大口町・扶桑町 江南市・犬山市) の委託医療機関 及び 愛知県内の委託 医療機関
	B型肝炎		
	ヒブ		
	小児用肺炎球菌		
	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (四種混合または三種混合＋不活化ポリオ)		
	水痘		
	MR (麻しん・風しん混合)・麻しん・風しん (第1期及び第2期)		
	日本脳炎		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)		
	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)		
B類疾病	高齢者インフルエンザ	個別接種	全国の委託医療機関
	高齢者肺炎球菌		
A類疾病	風しんの第5期 (風しんの追加的対策)	個別接種	全国の委託医療機関
A類疾病	B C G	集団接種	保健センター

イ 個別予防接種の種類と期間

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ポリオ、水痘、MR、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者肺炎球菌予防接種は令和2年4月から令和3年3月まで実施した。ロタウイルス感染症は令和2年10月から定期接種を開始した。高齢者インフルエンザ予防接種は令和2年10月1日から令和3年1月31日まで実施した。

(2) 実施状況

(単位：人・%)

年度接種率			令和2年度			令和元年度	30年度	29年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
A類疾病								
B C G			229	227	99.1	99.6	98.8	98.4
ロ タ ウ イ ル ス 感 染 症	ロタリックス	1回目	104	85	81.7	—	—	—
		2回目	104	77	74.0	—	—	—
	ロタテック	1回目	104	13	12.5	—	—	—
		2回目	104	13	12.5	—	—	—
		3回目	104	10	9.6	—	—	—

(単位：人・％)

A 類疾病		年度	令和 2 年度			令和元年度	30 年度	29 年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
B 型肝炎	1 回目		214	210	98.1	111.5	96.6	100.4
	2 回目		214	216	100.9	114.4	95.8	103.7
	3 回目		214	219	102.3	110.1	108.1	101.7
ヒブ	1 回目		214	210	98.1	111.1	95.8	101.2
	2 回目		214	221	103.3	112.5	93.2	105.4
	3 回目		214	214	100.0	115.9	95.8	105.8
	4 回目		208	223	107.2	96.2	103.3	106.2
小児用 肺炎球菌	1 回目		214	209	97.7	111.5	96.6	102.1
	2 回目		214	214	100.0	114.9	93.2	105.8
	3 回目		214	212	99.1	116.3	95.8	106.2
	4 回目		208	209	100.5	101.7	103.3	107.1
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ ポリオ (四種混合)	第 1 期初回 1 回目		214	214	100.0	115.4	94.9	104.6
	第 1 期初回 2 回目		214	215	100.5	115.4	96.2	105.8
	第 1 期初回 3 回目		214	218	101.9	116.8	101.7	105.8
	第 1 期追加		208	245	117.8	103.0	103.7	108.7
水痘	1 回目		208	206	99.0	101.3	101.7	103.6
	2 回目		237	240	101.3	89.4	105.6	105.9
麻しん・風しん 混合(MR)	第 1 期		208	205	98.6	99.6	104.6	99.2
	第 2 期		270	257	95.2	96.5	97.9	97.9
日本脳炎	第 1 期初回 1 回目		259	244	94.2	107.1	108.4	106.3
	第 1 期初回 2 回目		259	247	95.4	108.0	111.1	105.2
	第 1 期追加		254	212	83.5	110.9	115.2	84.3
	第 2 期		253	232	91.7	125.8	96.2	90.0
二種混合	第 2 期		265	256	96.6	93.5	94.2	92.2

※日本脳炎の特例対象者

平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者：20 歳未満まで接種可能。

平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの者で第 1 期の予防接種が終了していない者
：9 歳以上 13 歳未満で接種可能。

(単位：人・％)

A 類疾病		年度	令和 2 年度		令和元年度	30 年度	29 年度
			対象者	被接種者	被接種者	被接種者	被接種者
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	1 回目		126	13	6	0	0
	2 回目		126	11	5	0	0
	※H25. 4. 1～定期開始	3 回目	126	6	4	0	0

※ヒトパピローマウイルス感染症は平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種が開始され、平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えている。

(単位：人・%)

B 類疾病	令和 2 年度被接種者（対象者 639 人：接種率 33.0%）										令和元年度	30 年度
高齢者 肺炎球菌	60 歳以上 65 歳未満	65 歳	70 歳	75 歳	80 歳	85 歳	90 歳	95 歳	100 歳	計	接種率	接種率
	0	128	29	20	21	5	5	3	0	211	33.2	54.0

※対象者は、60 歳以上 65 歳未満で基準の障がい有する者及び当該年度 65・70・75・80・85・90・95・100 歳・101 歳以上の方で、過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種していない者。

(単位：人・%)

B 類疾病	令和 2 年度			令和元年度	30 年度	29 年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者インフルエンザ	5,641	4,190	74.3	62.3	59.2	57.4

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助した。

(単位：人・%)

A 類疾病 風しんの追加的対策	令和 2 年度			令和元年度		
	対象者	受検者	受検率	対象者	受検者	受検率
抗体検査	2,573	561	21.8	1,359	466	34.3

(単位：人・%)

A 類疾病 風しんの追加的対策	令和 2 年度			令和元年度		
	対象者	被接種者	接種率	対象者	被接種者	接種率
風しん第 5 期予防接種	118	108	91.5	124	102	82.3

※風しんの追加的対策の受検者数及び被接種者数は令和 2 年 4 月請求(令和 2 年 3 月受診)分から令和 3 年 3 月請求(令和 3 年 2 月受診)分までの実績数

(3) 高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成 23 年 6 月 1 日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。令和元年度より対象者を拡大した。

ア 対象者

66 歳以上の高齢者。ただし、当該年度に定期接種の対象となる者、過去に定期接種した者及び本事業の助成を受けたことがある者は除く。

イ 助成金額

町民税課税世帯…一部助成（4,262 円）

町民税非課税世帯及び生活保護世帯…全額助成（8,262 円）

ウ 助成状況		(単位：人)		
年度 助成者区分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
一部助成者数	21	14	3	1
全額助成者数	1	4	1	0

(4) 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成 25 年 7 月 1 日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成 26 年 4 月 1 日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

ア 対象者

妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者又は事実上婚姻関係にある者

妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が基準値より低く上記の条件に該当する者

※平成 26 年 4 月 1 日以降に妊婦健診及び本事業による助成を受けた者は除く

イ 助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2 (上限 5,000 円)

風しん抗体検査費用の 1/2 (上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況 (単位：人)

年度 内容	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
風しん抗体検査	11	15	47	13
風しんワクチン接種	2	4	15	9
MR ワクチン接種	24	22	28	8

(5) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

平成 31 年 4 月から、骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再接種する際の費用を助成する事業を開始した。

ア 対象者

骨髄移植を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断された者

イ 助成内容

定期予防接種として実施した予防接種の再接種費用全額 (ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする)

ウ 助成状況

0 件

(6) インフルエンザ予防接種接種費用の助成

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、希望する中学3年生・高校3年生相当年齢および妊婦の方を対象にインフルエンザ予防接種（任意予防接種）にかかる費用の助成を行った。

ア 対象者

大口町在住の中学3年生相当及び高校3年生相当の者

大口町在住の妊婦

イ 助成内容

インフルエンザワクチン接種費用の1/2（上限2,000円）

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成（上限4,000円）。

ウ 助成状況

（単位：人）

年度 内容	対象者	助成者	
		一部助成	全額助成
中学3年生	231	116	2
高校3年生相当の者	240	99	3
妊婦	113	50	0

2 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとはウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生している。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定された。国においては、平成25年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定し、愛知県でも同年11月に「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定された。大口町においても国・県と同様に新型インフルエンザ等対策を医療体制確保のみならず、社会機能を維持すべき危機事案として捉え、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。この計画に規定する対策の実効性を確保し、本町が行う業務の優先度に関する基本的な考え方や職員等の感染対策等についてあらかじめ整理し、新型インフルエンザ等発生時においても、大口町がその機能を維持し必要な業務を継続することができるよう、業務の整理等、発生時の業務継続上の基本的事項を定めることを目的として、「大口町業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）を平成29年3月に策定した。平成30年度は、4月の機構改革に伴い、各課での修正及び業務の見直しを行い改訂した。また、11月8日に愛知県新型インフルエンザ等対策総合（机上）訓練に併せて、業務継続計画に基づき大口町新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練を実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、新型コロナウイルス感染症対応として実施した。

（1）大口町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画の経過

実施月	内 容
令和2年 7月27日	新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議にて、「大口町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画【暫定版】（案）」での新型コロナウイルス感染症発生時の業務整理表作成について検討
7月30日	部課長連絡会議にて、大口町新型コロナウイルス感染症発生時の業務整理表の作成を依頼
9月24日	部課長連絡会議にて、「大口町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画【暫定版】」に基づく業務整理表のまとめについて報告

3 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に中国武漢で発生したとされる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大し、令和2年3月には世界保健機関（WHO）よりパンデミック宣言がされ、4月には日本政府により、緊急事態宣言が発出された。

町においては、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「大口町業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）に基づき、全庁をあげて新型コロナウイルス感染症対策に講じた。令和2年4月7日に新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言が発令されたことを受け、同法第34条第1項の規定に基づき「大口町新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行した。

（1）大口町の新型コロナウイルス感染症対策の経過

実施月	内 容
令和2年 4月7日	国において、7都道府県に緊急事態宣言発出 ・令和2年4月7日に新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言が発令されたことを受け、同法第34条第1項の規定に基づき「大口町新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行
4月9日	第9回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・小中学校の対応（3/2～4/19休業）
4月10日	愛知県緊急事態宣言・緊急事態措置決定 ・4/11～乳幼児健診延期 ・集団がん検診延期 集団での保健事業一次中止
4月16日	国において、愛知県を含む13都道府県に緊急事態宣言発出 第10回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・公共施設の一般利用の停止延長（2/27～5/31）
4月23日	第11回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月30日	第12回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・特別定額給付金について
5月4日	国において、緊急事態宣言を5月31日まで延長 愛知県緊急事態宣言を5月31日まで延長
5月12日	第13回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・小中学校の再開について ・住民、企業に対する各種支援策について
5月14日	国の緊急事態宣言対象区域から、愛知県解除となる 第14回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・緊急事態宣言解除における公共施設の閉鎖解除について （5/18～ 順次解除）

5 月 20 日	第 15 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・利用停止を解除した施設の状況 (6/1～ 新しい生活様式を遵守しながら 公共施設を順次解除) ・公共施設等再開に向けたガイドラインの検討
5 月 22 日	大口町において、学校給食費を無料化（8 月末まで）と収入急減の保護者の方の児童・生徒の援助を開始
5 月 25 日	国において、首都圏 1 都 3 県・北海道の緊急事態宣言解除 大口町新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害時の避難について周知
5 月 26 日	愛知県緊急事態宣言・緊急事態措置解除 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針発出
6 月 9 日	第 16 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・国、県の動向を確認 ・経過報告と情報共有（学校、保育園、特別定額給付金、施設開館状況等） ・今後の新型コロナウイルス感染症対策における庁内体制について協議 大口町において、国民健康保険税の減免（新型コロナウイルス感染症関連）と新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等による介護保険料の減免を発表
7 月 21 日	大口町において、新型コロナウイルス感染防止に向けた町長メッセージを発出（コロナ対策と熱中症対策）
7 月 30 日	愛知県「新型コロナウイルス感染症「厳重警戒」のお願い」を発表
8 月 2 日	第 17 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・感染者情報を共有 ・今後の対応について協議
8 月 3 日	中央公民館集会室の利用停止（集会室利用者から新型コロナウイルス感染者が確認され、16 日までの 2 週間利用停止を決定） 町内医療施設で新型コロナウイルス感染者が確認される
8 月 4 日	第 18 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・大口町在住者の感染者 2 名が確認されたことについて協議 ・町内事業者の従業員に感染者〈町外者〉が確認されたことについて協議 ・中央公民館集会室の利用者から感染者が確認されたことについて協議 ・感染者増加の場合の対応について協議 ・町内企業への感染予防対策の徹底について協議
8 月 6 日	第 19 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・感染者情報の共有について協議 ・愛知県独自の緊急事態宣言発令について今後の対応を協議 ・各課における新型コロナウイルス感染症の強化対策案について協議

8 月 8 日	第 20 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・感染者情報の共有 ・町内居住感染者一覧について協議 ・近隣市町の状況について協議
	●「大口町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画【暫定版】」作成 ●「大口町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」作成 ・新型コロナウイルス感染症に係る職員罹患時のガイドライン ・新型コロナウイルス感染症対策「公共施設の閉鎖ガイドライン」 ・公共施設等利用における新型コロナウイルス感染症拡大予防のガイドライン ・防疫活動に関する対応マニュアル
8 月 28 日	第 21 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・感染者情報の共有 ・愛知県独自の緊急事態宣言解除（8 月 24 日）について協議 ・公共施設の利用制限（解除）について協議
9 月 24 日	●「大口町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画【暫定版】に基づく新型コロナウイルス感染症感染者発生時の業務整理表」作成
9 月 26 日	新しい相談体制がスタート。保健所内の「帰国者・接触者相談センター」が廃止され、医療機関を案内する電話相談窓口として保健所内に新たに「受診・相談センター」が設置
令和 3 年 1 月 7 日	第 22 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・職員の新型コロナウイルス感染について協議 ・本町の感染者状況 ・職員が陽性者及び濃厚接触者となった場合の対応について協議 ・図書館、中央公民館（集会室・小体育室）の利用者制限について協議
1 月 13 日	愛知県、岐阜県はじめ七府県に対し緊急事態宣言が発出される 町内施設の町外者使用を停止し、利用時間を午後 8 時までとする
1 月 14 日	第 23 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・愛知県緊急事態措置発令について協議 ・公共施設の運用（利用制限）及びイベント・行事等について協議 ・本町の感染者状況の情報共有
2 月 1 日	大口町新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、会場選定や接種方法の検討、尾北医師会等をはじめとする各種医療機関との連絡を開始
2 月 4 日	第 24 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・愛知県緊急事態措置の延長について協議 ・公共施設の運用（利用制限）及びイベント・行事等について協議 ・本町の感染者状況の情報共有 ・食品営業許可取得店舗の見回り活動について協議

2月4日	・ワクチン接種関係について協議
2月12日	愛知県「厳重警戒宣言」及び「愛知県厳重警戒措置」を3月15日から21日までの延長を決定
2月22日	愛知県「厳重警戒宣言」と「愛知県厳重警戒措置」から「警戒領域」に移行
3月1日	第25回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「緊急事態宣言」の解除に伴う「厳重警戒宣言」及び「愛知県厳重警戒措置」の発出について協議 ・公共施設の運用（利用制限）及びイベント・行事等について協議 ・本町の感染者状況について情報共有
令和3年 4月15日	第26回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・「まん延防止措置」に関する情報共有 ・町内の感染者状況についての情報共有 ・町民へのさらなる注意喚起について協議 ・新型コロナウイルスワクチン接種関連情報について協議
4月22日	第27回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・公共施設内における新型コロナウイルス感染者の発生について協議 ア 経過説明 イ 発生場所の対応 ウ 今後の施設運用及び事業運営について
5月7日	第28回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・愛知県緊急事態宣言発令時における対応について協議 ・新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン&マニュアルの再周知
5月31日	第29回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・緊急事態宣言の延長について（～6月20日）情報共有 ・公共施設等の利用制限及び各種行事等の中止及び延期について協議

＊大口町居住者における新型コロナウイルス感染症数

（令和3年5月27時点）：125名

（2）PCR検査費用助成事業

新型コロナウイルス感染症の流行下において、行政機関の必要により実施する検査以外に無症状かつ全額自己負担で受検する町民のうち、感染症に罹患すると重症化しやすい高齢者に対して町が検査費用の一部を助成することで、不安解消及び無症状の陽性者の早期発見に寄与することを目的として実施した。

対象者	検査日現在で大口町在住の65歳以上の者
検査料金	25,000円 { 国の助成 10,000円 町助成 10,000円 自己負担金 5,000円

受付期間	令和３年１月１２日～３月３１日
利用者	９名（６０代３名、７０代３名、８０代３名）
検査実施機関	医療法人医仁会 さくら総合病院
その他	令和３年度も引き続き実施。新型コロナウイルス感染症の流行状況により、令和３年度途中でも事業を中止することがある。

7 救急医療

1 救急医療

地域の救急医療体制の維持のため、休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。

補助事業や適正な救急車の利用等の啓発を実施するとともに、平成30年6月から、尾張北部二次救急医療圏内の三市二町※の救急医療に関する事務を大口町が担うこととなった（事務局町となった）ため、取りまとめが必要な救急医療に関する事務を行った。

※尾張北部二次救急医療圏の三市二町…犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町

（１） 第一次救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

ア 実施医療機関

扶桑町 1 1 医療機関

大口町 8 医療機関

イ 実績

実施日数と受診者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
実施日数（日）	5	8	4	6	6	6	4	7
受診者（人）	24	69	42	48	75	78	31	38

	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実施日数（日）	7	8	6	5	72
受診者（人）	57	35	43	47	587

* 診療時間 午前 9 時から正午、午後 2 時から午後 5 時

（２） 第二次救急医療

救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院または緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

ア 第二次救急を担う医療機関

3 医療機関：江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院

* 江南厚生病院は、第三次救急医療機関であり第二次救急医療も担っている。

イ 実績

第二次救急を担う医療機関への救急搬送実績

	江南厚生病院	総合犬山中央病院	さくら総合病院	合 計
江南消防署	1,997 件	2 件	44 件	2,043 件
犬山消防署	213 件	763 件	254 件	1,230 件
岩倉消防署	177 件	0 件	139 件	316 件
丹羽消防署	699 件	53 件	273 件	1,025 件
合計	3,086 件	818 件	710 件	4,614 件

ウ 第二次救急医療機関当直表の作成【毎月】

事務局町として、第二次救急医療を担う３医療機関から提出される休日及び夜間の当直一覧表を取りまとめ、関係各所へ送付した。

(３) 第三次救急医療

第二次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児特殊診療などの重篤な救急患者に、２４時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制で、救命救急センターが患者を受け入れている。

尾張北部二次救急医療圏では、江南厚生病院が第三次救急医療を担っている。

(４) 小児救急医療

尾張北部二次救急医療圏では、診療所等が休診となる土曜日や日曜日、祝日に、小児救急外来として、江南厚生病院内に「こども救急診療室」が開設され、江南厚生病院の小児科医と尾北医師会管内の小児科医が当番制により常駐し、小児の救急に対応している。

(５) 三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会

事務局町として、会議を開催、運営した。本会議では、令和２年度の尾張北部二次救急医療圏の市町の救急医療体制の確認や、第二次救急医療を担う３医療機関に対する補助について協議、決定した。なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、両会ともに書面により実施した。

ア 三市二町救急医療対策運営協議会

審議期間 令和２年１１月２５日から令和２年１２月９日まで

イ 救急医療対策委員会

審議期間 令和３年１月４日から令和３年１月１９日まで

(６) 啓発活動

丹羽郡で実施している休日診療（在宅当番医制）や小児救急に関する相談窓口や「こども救急診療室」について、また救急相談窓口や、総務省消防庁作成の全国版救急受診アプリ等の広報やホームページの周知啓発を行った。また広報おおぐち１１月号に特集「持って安心！かかりつけ医」と題して、かかりつけ医を持つメリットや受診時の心構えなどを啓発した。

(７) 愛知県新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業

病院を運営している医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りが悪化した場合に、必要とする資金を貸付ける事業を愛知県が立ち上げ、本町に所在する医療法人医仁会さくら総合病院が同事業の活用を希望したことから、地域の救急医療体制の堅持という観点から、本町も愛知県と同額貸し付けることとした。

貸付先	医療法人医仁会さくら総合病院 理事長 小林 豊 丹羽郡大口町新宮一丁目１２９番地
貸付金額	２億５千万円（愛知県も同額を貸付）無利子、無担保で一括支払い
貸付日	令和２年１０月３０日
償還方法	１０年月賦均等償還 <償還期間（予定）> 開始予定日 令和 ５年１１月２５日 終了予定日 令和１２年１０月２５日

8 その他

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。専門職として多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上で大切な機会となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数	実習期間
愛知医科大学 看護学部	保健師	2 人	令和 2 年 7 月 6 日～10 月 30 日 (うち 8 日間) (保健所実習、学内実習等含む)
名古屋経済大学 人間生活科学部 管理栄養学科	管理栄養士	5 人	令和 2 年 9 月 16 日 (離乳食ミニ講座)
名古屋女子大学 家政学部 食物栄養学科	管理栄養士	6 人	令和 2 年 10 月 21 日 (離乳食ミニ講座)

※保健師養成課程の学生は母子保健・成人保健・介護予防・住民と協働で進める健康づくりの取り組みを見学し、また対象者の特徴にあわせた健康教育、地区把握等を学んだ。

※管理栄養士養成施設の学生は、1 週間の保健所実習の間に市町村保健センターの見学実習が位置付けられている。

2 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が、住み慣れた地域において健康で生きがいを持って生活を送り、たとえ介護が必要な状態になっても、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護、医療、健康づくり・介護予防、生活支援、住まいの各分野において、包括的な支援とサービス提供体制を整えるために、地域包括ケアの体制づくりが求められている。

こうした中、尾北医師会の協力を得ながら、『在宅医療・介護連携推進事業』として、多くの医療職種によって提供される在宅医療と、介護関係職種を加えた多職種による包括的なケアのための協働・連携の強化に努めている。

また、地域包括ケアシステムを『地域（まち）づくり』の基本とし、平成29年度から、地域自治組織をはじめとする地域住民の協力で、地域資源を再確認するとともに住民ニーズと地域課題を整理し、その解決策について意見交換する『まちづくり座談会』等の開催を進めてきた。こうした取り組みから、健康づくりやサロン活動をスタートさせた地区や認知症を正しく理解するとともに認知症予防等をテーマにした研修会を実施する地区も増えている。しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域内の専門職及び住民ともに、集合型による意見交換や活動の機会は激減した。

令和2年度 大口町地域包括ケアシステム推進に向けた取り組み

	会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大口町	高齢者サービス調整会議	第1回 3日		(第2回 19日)					第3回 6日	第4回 18日		第5回 26日	第6回 30日
	地域包括ケアシステム推進協議会				(第1回 20日)							第2回 16日	
	地域包括ケアシステム連携会議												
	医療・介護専門職部会												
	ケアマネ連絡会	8日		11日	15日	19日			合同研修会 10日			合同研修会 10日	
	通所系サービス連絡会								10日			10日	
	訪問系サービス連絡会								10日			10日	
	介護予防推進検討会						(第1回 30日)						
	生活支援体制整備事業	【生活支援コーディネーター】 第1期：行政 第2期：生活福祉協議会、ま ちねっと、行政					3日 北・福祉部会勉強会		13日 中：認知症勉強会				2日 まねっとと大口勉強 会
	住民啓発事業								YYまつりパネル 展				
広域 (尾北医師会地域ケア協力センター)	江南保健所管内 地域包括ケアシステム 推進連絡会												
	在宅医療・介護連携 推進事業運営協議会	第1回						第2回 29日					
	行政部会 (行政部会担当者会議)	(第1回 23日)				第1回担当者会議 6日	第2回担当者会議 22日		部長会 5日		第2回 18日		(第3回担当者会議 15日)
	防災・在宅避難者 支援検討会議			(第1回 8日)				ICT情報共有訓 練 8日		第2回 14日			第3回 8日
	びーよんネット 運営協議会							第1回 29日					
	住民啓発 ワーキンググループ			(第1回 18日)		第2回 20日							第3回 11日
	住民啓発事業				出前講座			出前講座	YYまつりパネル 展 出前講座				

※ 開催日の()は、書面会議による開催

『みんなが主役！ ぶつうに暮らしつづけられる しあわせな地域(まち)大町』



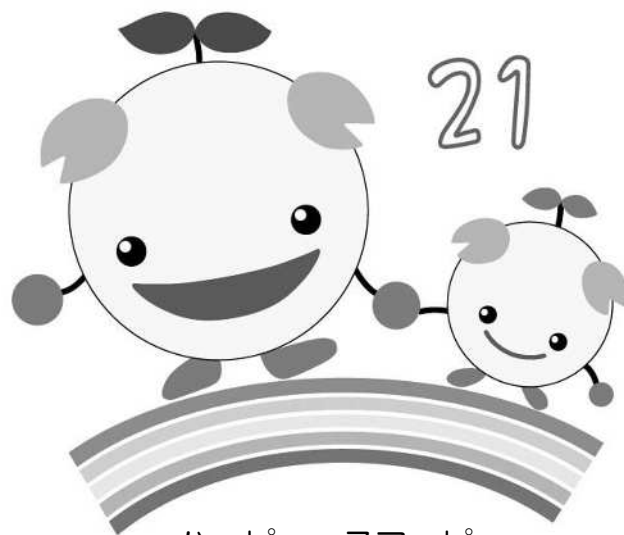
保健活動のまとめ

令和3年8月発行

編 集 大口町健康福祉部健康生きがい課
(大口町保健センター)
丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地
電 話 0587 (94) 0051
F A X 0587 (94) 0052

発 行 大口町

健康おおぐち21 シンボルマーク



ハッピー・スマッピー